

さいたま市 文化芸術振興計画の 取組状況

平成25年8月

目 次

1	はじめに	2
2	施策の体系	3
3	施策別の成果と課題	4
第1節	文化芸術の創造・振興	4
Ⅰ	さいたま文化の創造	4
Ⅱ	市民の文化芸術活動の振興	6
Ⅲ	文化芸術にかかわる人材育成	8
Ⅳ	文化芸術鑑賞機会の充実	10
Ⅴ	文化芸術交流・連携	12
第2節	文化資源の有効活用	14
Ⅰ	文化財の保存・活用	14
Ⅱ	文化施設・文化的環境の整備・充実	16
Ⅲ	情報の収集・提供・市民との共有	18
第3節	市民との協働	19

参考資料 事業の実施状況

1 はじめに

平成18年3月に策定した「さいたま市文化芸術振興計画」（以下、現計画）では、「さいたま文化」を輝き放つ市民文化のまちを将来像に、市民との協働を図りながら、様々な施策に取り組んできました。

平成24年4月には、「さいたま市文化芸術都市創造条例」が施行され、文化芸術の振興とともに、産業の連携や地域経済の活性化など新たな視点も示されています。

このような中、現計画の計画期間は平成25年度までとなっておりますが、平成24年度までの取組について実績と課題を整理・検証することで、今後の取り組むべき事項を明らかにし、現在、策定を進めている「さいたま市文化芸術都市創造計画」に反映するものです。

■次ページ以降の「平成24年度調査」について

- A. 市民意識調査 A-1. 在住者：市内在住の満20歳以上の男女（回答数2,783ss）
 A-2. 在勤者：市内に勤務する満20歳以上の男女2,000人（回答数721ss）
- B. 文化芸術活動団体調査：文化協会加盟団体(48団体)、対象施設(9施設)利用団体（回答数246ss）
- C. 市民文化芸術活動状況調査：さいたま市在住のネットリサーチモニター（回答数300ss）
- D. さいたま市イメージ調査：さいたま市を除く関東地方在住のネットリサーチモニター（回答数700ss）

2 施策の体系

第1節 文化芸術の創造・振興

I さいたま文化の創造	1 さいたま市の魅力ある資源の活用	(1) 緑の文化(盆栽・見沼田圃・氷川参道・サクラソウ) (2) スポーツ文化 (3) 漫画・ユーモア文化 (4) 人形文化 (5) 鉄道文化
	2 各区の文化の発掘と活用	(1) 西区 (6) 桜区 (2) 北区 (7) 浦和区 (3) 大宮区 (8) 南区 (4) 見沼区 (9) 緑区 (5) 中央区 (10) 岩槻区
	3 10区の共通事業	(1) 「知る」ために (2) 「集う」ために
II 市民の文化芸術活動の振興	1 文化芸術関連団体の活動支援	(1) 文化芸術関連団体の活動支援 (2) 会員確保のための情報提供
	2 活動や発表の場の提供	(1) 市民の文化芸術活動の場の提供 (2) 文化芸術活動の発表の場の整備・充実 (3) 活動の場、発表の場の情報収集・提供
III 文化芸術にかかわる人材育成	1 学校における文化芸術教育や文化芸術鑑賞機会の充実	(1) 博物館・美術館などとの連携 (2) 地域の文化人・芸術家との連携
	2 児童・生徒を対象にした文化芸術鑑賞機会の提供	(1) 文化関連施設でのプログラム (2) 児童・生徒が主体的に参加できるプログラム
	3 伝統文化にかかわる人材育成	(1) 伝統文化の後継者育成 (2) 伝統芸能の後継者育成
	4 文化ボランティアの育成	(1) 文化ボランティアの仕組みづくり (2) 施設における文化ボランティアの導入
IV 文化芸術鑑賞機会の充実	1 文化芸術鑑賞機会の提供	(1) 魅力ある文化芸術鑑賞機会の提供 (2) さいたま市ゆかりの作品の提供 (3) 児童・生徒を対象にした芸術鑑賞機会の提供(再掲) (4) 身近な文化芸術鑑賞機会の提供 (5) 催し物の情報収集・提供
	2 市民との協働による催し物の提供	(1) 市民との協働による催し物の提供 (2) 市民文化祭の充実
V 文化芸術交流・連携	1 国際文化交流	(1) 国際的なイベントなどの開催 (2) さいたま文化とゆかりある都市との交流
	2 学校との連携	(1) 大学などとの連携 (2) 小学校・中学校・高等学校との連携
	3 産業振興との連携	(1) 産業関連団体との連携 (2) 観光関連団体との連携 (3) 文化をテーマにした横断的プロジェクトの展開

第2節 文化資源の有効活用

I 文化財の保護・活用	1 有形文化財の保存・活用	(1) 有形文化財を中心にした地域の整備 (2) 文化財の公開・閲覧 (3) 文化財のPR
	2 無形文化財の継承・活用	(1) 無形(民俗)文化財のPR (2) 無形(民俗)文化財の継承
	3 学校などとの連携を通じた文化財の活用	(1) 教材としての活用
	4 博物館・美術館の充実・活用	(1) 博物館・美術館資料の収集・保存・活用 (2) 展示活動の充実
II 文化施設・文化的環境の整備・充実	1 文化施設の整備・充実	(1) さいたま市文化施設整備方針の作成 (2) 既存の公共施設の有効活用
	2 文化施設の管理・運営	(1) 施設の特徴を生かした管理・運営 (2) さいたま市としての一体感のある管理・運営 (3) 市内文化施設のネットワーク
	3 文化的な環境の整備・充実	(1) さいたま文化を発信するまちなみづくり (2) 市民の創り出す景観への働きかけ
III 情報の収集・提供・市民との共有	1 情報の収集・提供・市民との共有	(1) 活動の場、発表の場の情報収集・提供(再掲) (2) 催し物の情報収集・提供(再掲) (3) 情報の共有

第3節 市民との協働

- | |
|---|
| (1) 文化ボランティアとNPO
(2) アウトリーチ
(3) ワークショップ |
|---|

3 施策別の成果と課題

第1節 文化芸術の創造・振興

I さいたま文化の創造

○事業の取組状況

さいたま市全体としてのアイデンティティーの確立に向けて、さいたま市の魅力ある資源（緑の文化、スポーツ文化、漫画・ユーモア文化、人形文化、鉄道文化）を活かした各種事業が継続的に実施されており、また、各区においても、特徴ある地域資源を活用した事業や資源の再発見につながるような取組が実施されています。

平成24年度に実施した文化芸術に関する各種アンケート調査の結果を見ると、さいたま市を代表する資源として盆栽や鉄道に関連する項目が高い結果を示しており、現在までの取組については、一定の成果を見ることができます。今後、このような発信力のある資源を本市の強みとして活用を図るとともに、盆栽と人形、盆栽と漫画など、相互連携することで発信力を高め、効果的な振興を図っていく必要があります。

また、さいたま市の誕生に伴い市民の交流・融和を推進してきた「咲いたまつり」は、平成22年度を以て終了していますが、平成24年度に実施した各種アンケート調査の結果からは、「大規模な文化芸術イベントの開催」や「新しい文化資源の発掘と育成」などの取組が求められています。

主な実績

- ・大宮盆栽美術館の開館（緑の文化）
- ・さいたまシティマラソンの開催（スポーツ文化）
- ・市民漫画展の開催（漫画文化）
- ・人形のまち岩槻まつりの開催（人形文化）
- ・鉄道博物館の開館【誘致活動による】（鉄道文化）

※実績の詳細は、21～28 ページに掲載。

○課題

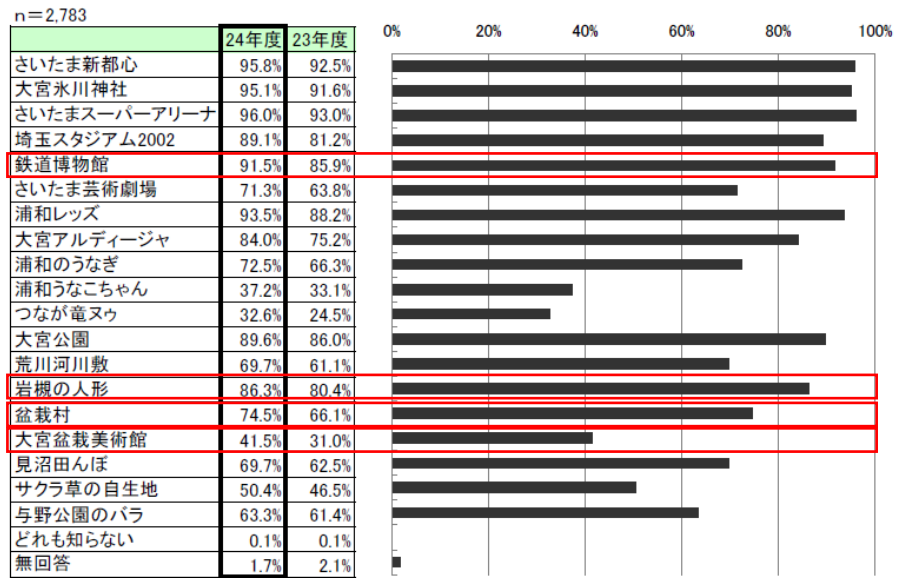
- ・魅力ある資源（文化）の相互連携
- ・大規模な文化芸術イベントの開催
- ・新しい文化資源の発掘と育成

■平成 24 年度調査結果

Q. さいたま市内にある施設、名所、特産品などの認知度

【市民意識調査】

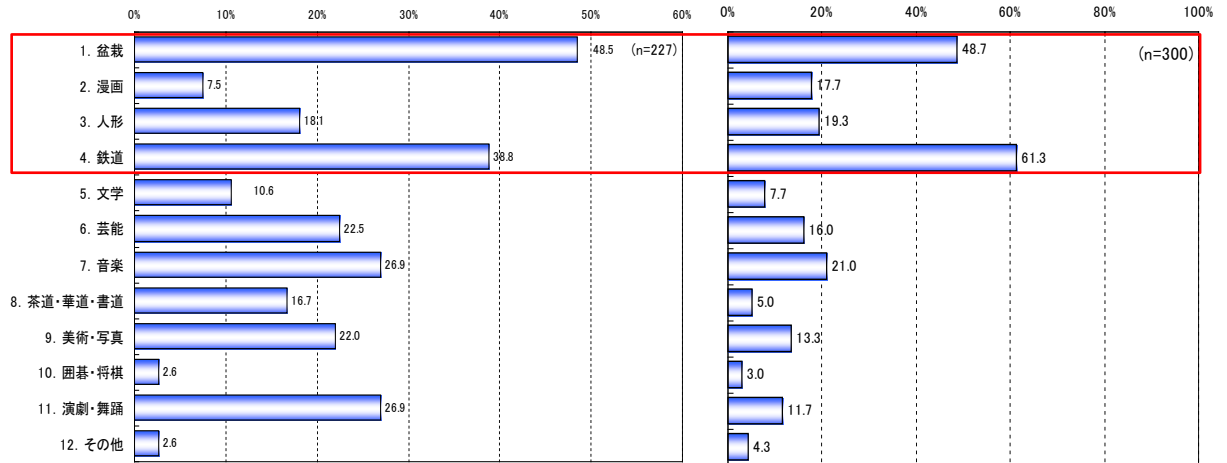
[在住者]



Q. さいたま市を代表する文化芸術として、広く発信すべきもの（複数回答）

【文化芸術活動団体調査】

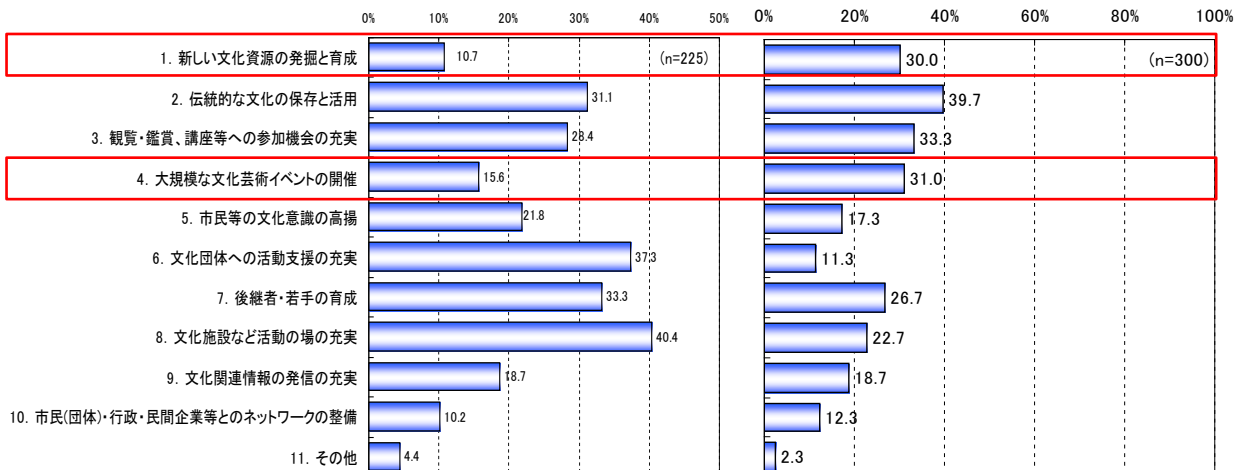
【市民文化芸術活動状況調査】



Q. 文化芸術を活かしたまちづくりを行うために必要な取り組み（複数回答）

【文化芸術活動団体調査】

【市民文化芸術活動状況調査】



II 市民の文化芸術活動の振興

○事業の取組状況

市民が行う文化芸術活動の振興を図るため、文化芸術関連団体が市内で実施する文化事業の助成を行う「さいたま市文化事業補助金」の交付や各種事業の後援を行う「名義後援事業」などにより、継続的な支援を行っています。

また、市民や文化芸術関連団体が活動の成果を発表する場となる、「さいたま市美術展覧会」「市民音楽祭」「さいたま市民文芸」などを継続的に実施するとともに、平成24年度から開催している、小・中学生を対象とする管・打楽器の独奏コンテストである「ジュニアソロコンテスト」など、発表の場の充実に取り組んできました。

さらに、市内で開催される文化芸術関連事業を掲載したリーフレット「さいたま市民文化祭」の作成・配布や、「生涯学習情報システム」「公共施設予約システム」の運用などを通じて、市民や文化芸術関連団体の活動や発表の場に関する情報の収集・提供に取り組んでいます。

一方で、平成24年度に行った文化芸術活動団体等調査では、20人未満の団体が53.2%と約半数を占める一方、100人を超える団体も10.1%みられ、団体が行う事業の規模も様々であることから、事業の規模に応じた支援方法などの検討が必要であるとともに、新しい分野での創造活動を活性化するような支援の方法についても検討していく必要があります。

主な実績

- ・ジュニアソロコンテストの開催
- ・さいたま市美術展覧会の開催
- ・さいたま市民文芸の刊行
- ・リーフレット「さいたま市民文化祭」作成・配布

※実績の詳細は、29～31 ページに掲載。

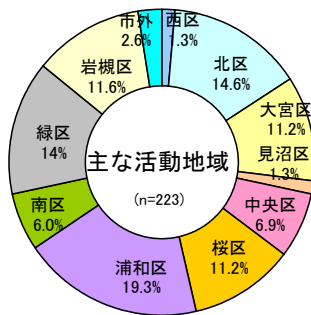
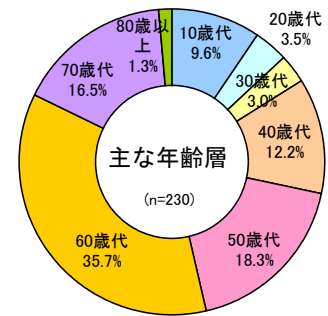
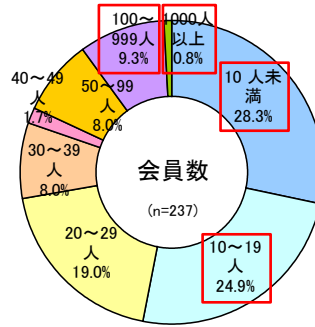
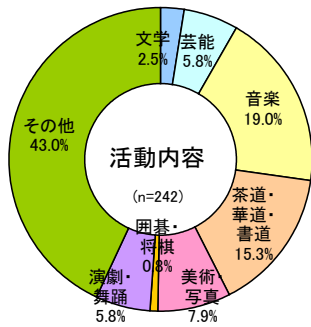
○課題

- ・文化芸術活動に対する支援のあり方

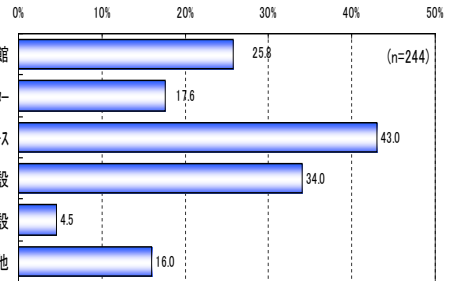
■平成 24 年度調査結果

Q. 文化芸術活動団体の会員数

【文化芸術活動団体調査】

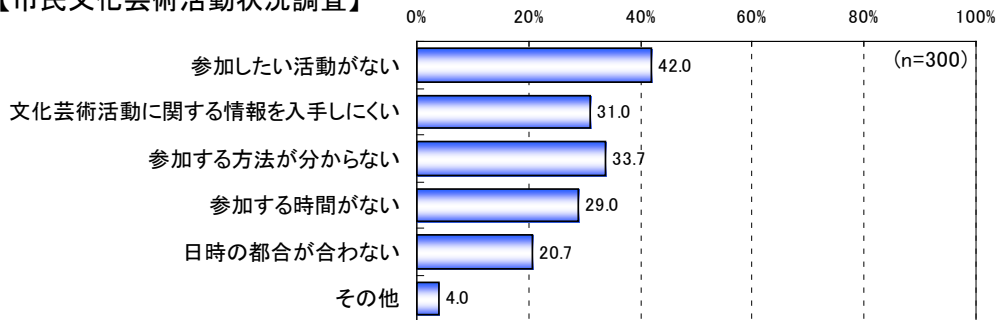


主な活動場所



Q. さいたま市内で行われる文化芸術活動に参加する場合の課題（複数回答）

【市民文化芸術活動状況調査】



Ⅲ 文化芸術にかかわる人材育成

○事業の取組状況

次代の文化芸術を担う子どもたちが、美術作品などに触れる機会の充実を図るため「うらわ美術館」と学校の連携による授業や主に小中学校で行うクラシックコンサート「プライマリーコンサート」など、学校との連携によるアウトリーチ事業が実施されています。

また、子どもを中心とする文化芸術団体の発表の場である「子ども文化祭」をはじめとした、子どもたちを対象とした鑑賞・体験事業が実施されています。

さらに、伝統文化や伝統芸能に関わる後継者育成のための事業として、郷土芸能伝承を目的とする団体への支援などを継続的に行っています。

「さいたま市文化振興事業団」では、平成21年にボランティア登録制度「S a c l a サポートーズ」の運用を開始し、文化・芸術振興を推進する人材の育成に向けた取組を進めています。

しかし、文化芸術創造の担い手の中心である芸術家に対しては、文化芸術関連事業における発表機会の提供が中心であり、活動資金や創造活動の場の提供など総合的な育成・支援のあり方について検討していく必要があります。

主な実績

- ・学校との連携によるアウトリーチ事業（うらわ美術館と学校の連携による授業、プライマリーコンサート）
- ・子どもたちを対象とした鑑賞・体験事業（子ども文化祭等）
- ・S a c l a サポートーズの設立

※実績の詳細は、32～33 ページに掲載。

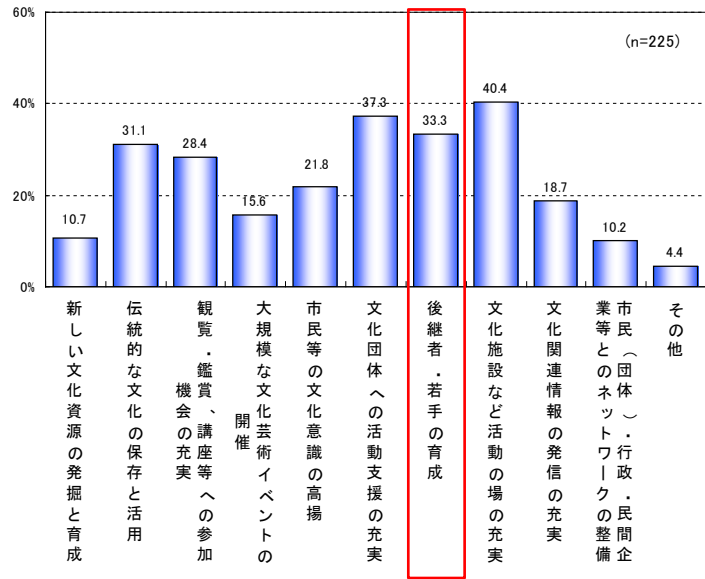
○課題

- ・芸術家に対する総合的な支援

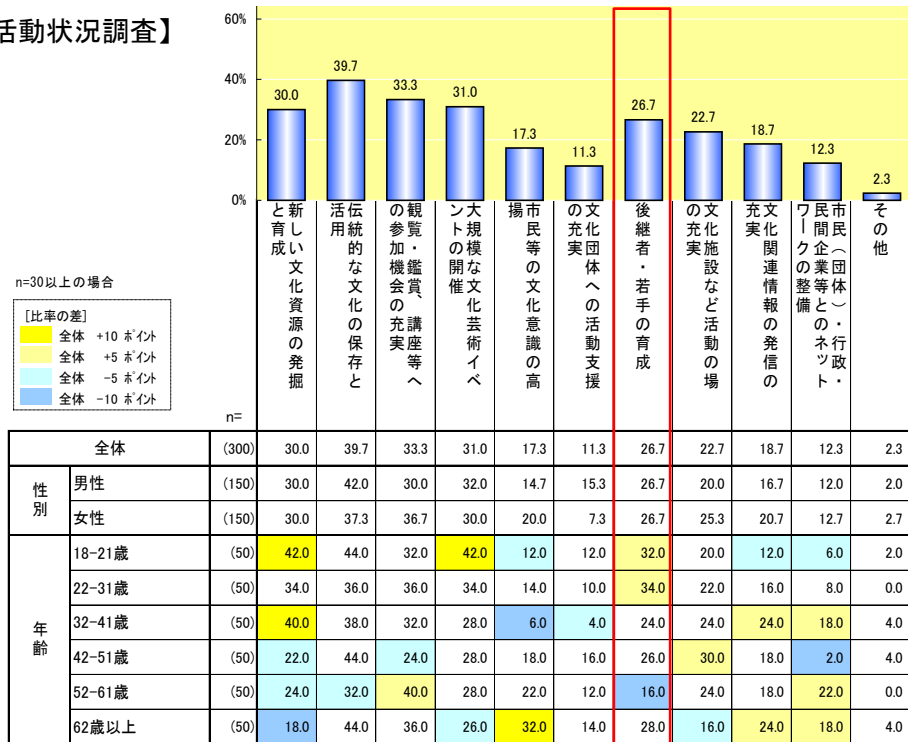
■平成 24 年度調査結果

Q. 文化芸術を活かしたまちづくりに必要な取り組み（複数回答）

【文化芸術活動団体調査】



【市民文化芸術活動状況調査】



IV 文化芸術鑑賞機会の充実

○事業の取組状況

美術館等において、魅力ある文化芸術やさいたま市ゆかりの作品などの展示を行っているほか、文化施設においても、指定管理者等が自主事業を実施し、多様な文化芸術の鑑賞機会充実に取り組んできています。

また、広く市民の音楽鑑賞機会の充実を図るため「日本フィルハーモニー交響楽団」定期演奏会の市民割引を実施しているほか、「公民館での学習講座」など、文化芸術を身近に鑑賞できる機会の提供にも取り組んでいます。

さらに、各区を中心に、多彩なテーマで数多くのまつりなどのイベントが開催されており、その企画・運営にあたっては、実行委員会を組織するなど市民との協働を推進しています。

一方で、平成24年度に実施した文化芸術に関する各種アンケート調査では、全く活動していない市民が46.2%おり、20代・30代の男性が特に低く、また、31歳以下の市民においては、博物館や美術館、展覧会等の観覧やコンサートや公演などの鑑賞への参加が低いという傾向が見られ、コンサートや展覧会などを実施するにあたっては、若い世代が参加しやすい実施方法について、検討していく必要があります。

主な実績

- ・文化施設等における多彩な鑑賞事業の実施
- ・名曲コンサートの実施（市民割引）
- ・うらわ美術館での展示事業

※実績の詳細は、34～37 ページに掲載。

○課題

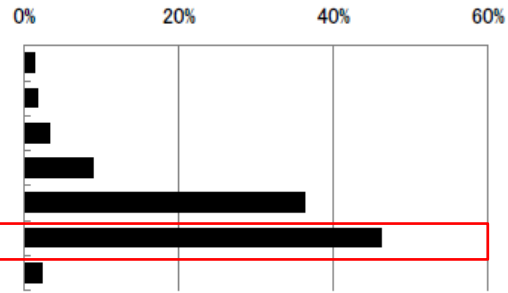
- ・若い世代に向けた鑑賞機会の提供

■平成24年度調査結果

Q. 過去1年間に文化芸術活動（鑑賞等含む）をした機会

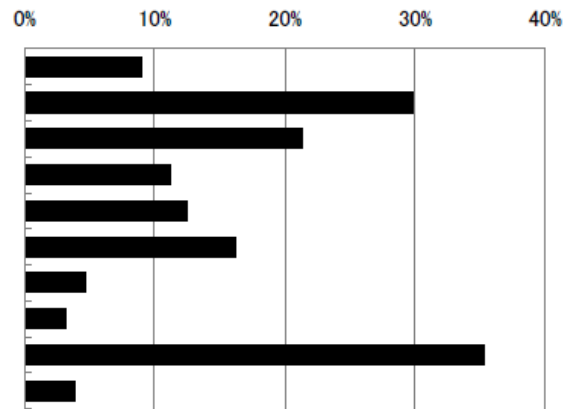
【市民意識調査】[在住者]

	24年度
週に3回以上	1.3%
週に2回程度	1.7%
週に1回程度	3.4%
月に1～3回程度	8.9%
年に数回程度	36.2%
活動していない	46.2%
無回答	2.3%



Q. 現在、参加している、または参加したい文化芸術活動（複数回答）【市民意識調査】[在住者]

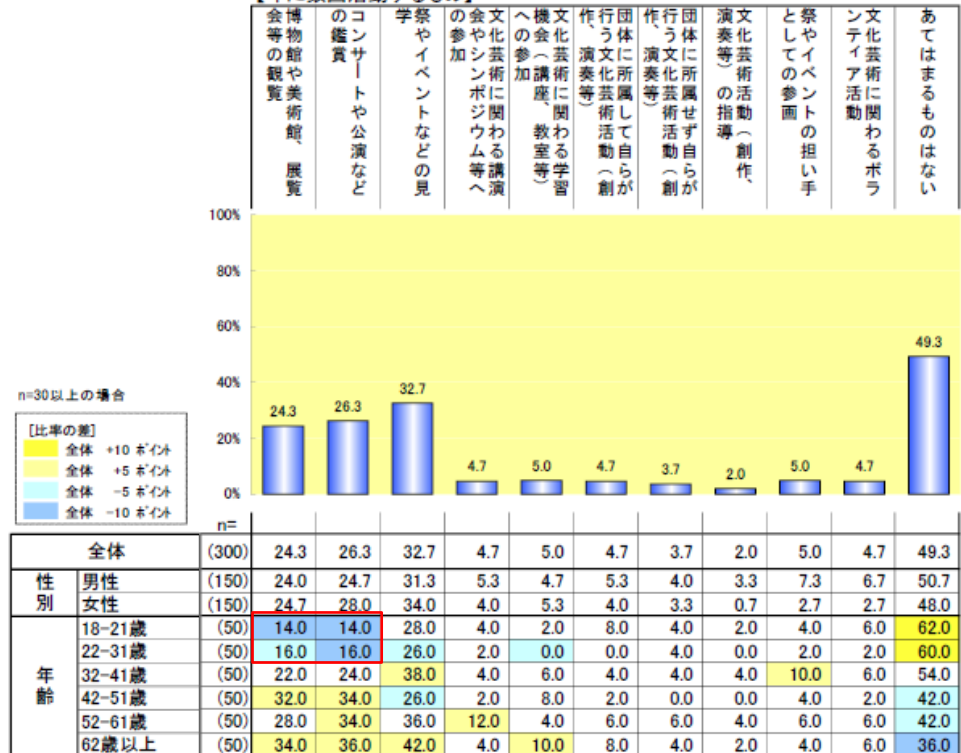
	24年度
文学	9.0%
音楽	29.8%
美術・写真	21.3%
演劇・舞踊	11.2%
芸能(伝統的または民俗的な芸能のほか、落語、歌唱等も含む)	12.5%
茶道・華道・書道	16.2%
囲碁・将棋	4.7%
その他	3.2%
何もしない	35.3%
無回答	3.9%



Q. 市民が市内で年に数回行う文化芸術活動（複数回答）

【市民文化芸術活動状況調査】

【年に数回活動するもの】



V 文化芸術交流・連携

○事業の取組状況

世界の漫画家によるテーマ作品等を展示する「国際漫画フェスティバル」や海外の強豪クラブチームを招聘して国際親善試合等を開催する「さいたまシティカップ」を通じて、国際的な文化交流を推進する取組が行われています。

また、「産学官連携スポーツ推進事業」によりスポーツ分野において企業や大学等との連携を図っているほか、「プライマリーコンサート」や「うらわ美術館」の出張事業などにおいて、学校と連携する取組も行われています。

さらに、本市特有の地域資源である盆栽や人形などを伝統産業として指定し、その存在と魅力を市内外に発信するなど、産業と連携した取り組みも行っています。

今後も本市特有の地域資源を活かすとともに、文化芸術と観光分野の連携を強化しながら、地域経済の活性化などの視点も踏まえた取組が必要です。

主な実績

- ・ 国際漫画フェスティバルの開催
- ・ さいたまシティカップの開催
- ・ プライマリーコンサートやうらわ美術館の出張事業などによる学校との連携

※実績の詳細は、38～39 ページに掲載。

○課題

- ・ 文化芸術と産業（観光など）との連携強化

第2節 文化資源の有効活用

I 文化財の保存・活用

○事業の取組状況

「見沼通船堀閘門開閉実演」の開催や「発掘調査成果発表会」の実施、文化財保護に関する取組を紹介する季刊誌「榎りぽーと」の発刊を通じ、文化財に関する公開・PRを継続的に行っています。無形（民俗）文化財の継承に向けて、活動支援や発表の場の提供なども行っています。

また、「さいたま市文化財産等取得基金」による作品等の購入を行い、美術館等における常設展示及び企画展等の充実を図っています。

平成24年度に行った文化芸術に関する各種アンケートの設問「文化芸術を活かしたまちづくりに必要な取組」では、「伝統的な文化の保存と活用」が全体的に上位であったことから、本市の貴重な財産である伝統的又は民俗的な文化芸術に関する継承や活用に向けた継続的な取組が求められています。

主な実績

- ・見沼通船堀閘門開閉実演の開催
- ・文化財に関する公開・PR
- ・「さいたま市文化財産等取得基金」による作品等の購入

※実績の詳細は、40～41 ページに掲載。

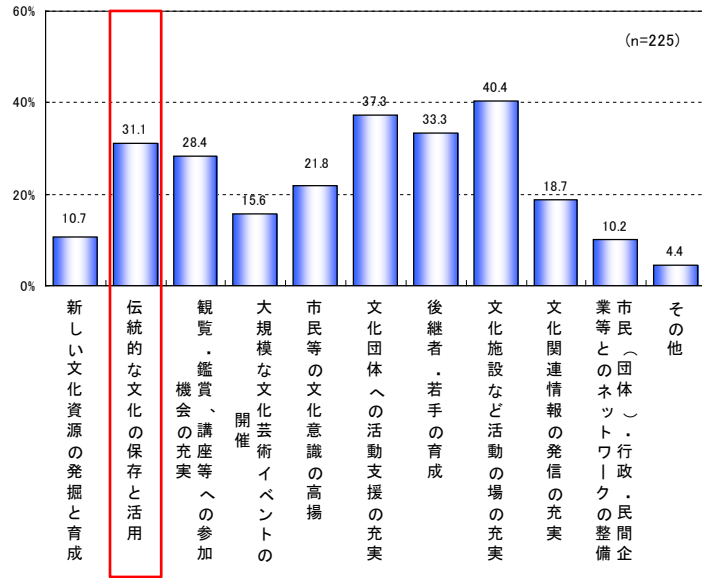
○課題

- ・伝統的又は民俗的な文化芸術に関する継承や活用

■平成 24 年度調査結果

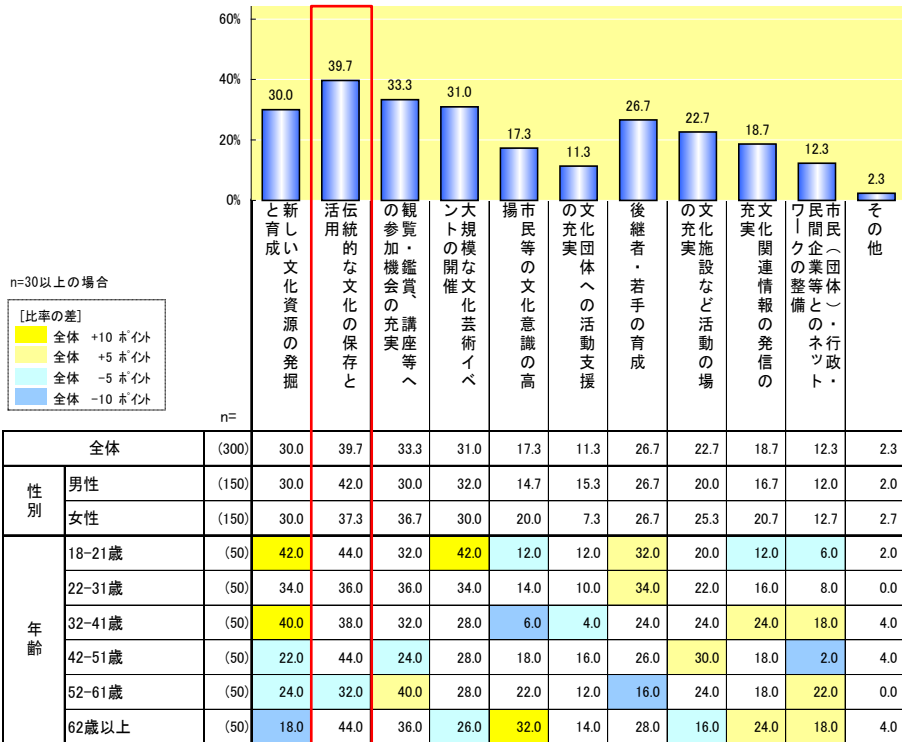
Q. 文化芸術を活かしたまちづくりに必要な取り組み（複数回答）

【文化芸術活動団体調査】



Q. 文化芸術を活かしたまちづくりに必要な取り組み（複数回答）

【市民文化芸術活動状況調査】 [在住者]



II 文化施設・文化的環境の整備・充実

○事業の取組状況

各区においては、ロビーコンサートや絵画作品等の展示など、既存の公共施設の有効活用を推進しており、身近な文化芸術活動の場となっています。

また、文化施設の管理・運営にあたっては、指定管理者等と連携し、各施設の特徴を活かしつつ、一体感のある管理・運営に努めており、平成24年4月には「埼玉県・さいたま市文化振興協議会」が設置され、県・市相互の文化施設等の情報交換や連携に向けた取組も始まっています。

さらに、「さいたま文化」を発信するまちなみづくりに向け、「見沼田圃や岩槻駅、さいたま芸術劇場、大宮盆栽美術館」などの周辺において、景観形成や環境保全に関わる取組が進められています。

平成24年度に実施した文化芸術活動団体等調査では、「文化施設などの活動の場の充実」が高い結果を示しており、次代のニーズにあった施設機能などについての検討が求められています。

主な実績

- ・ 既存公共施設の有効活用（ロビーコンサートなど）
- ・ 「さいたま文化」を発信するまちなみづくり
- ・ 文化施設等における埼玉県との相互連携

※実績の詳細は、42～43 ページに掲載。

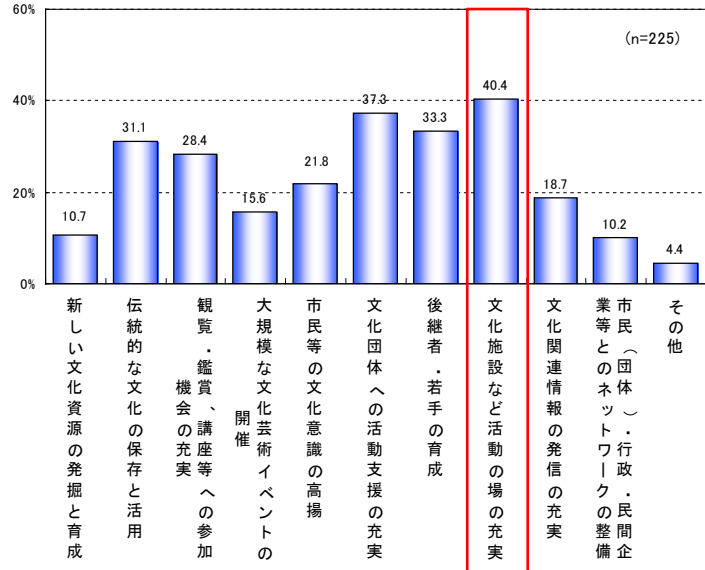
○課題

- ・ 文化施設の施設機能や設備の見直し

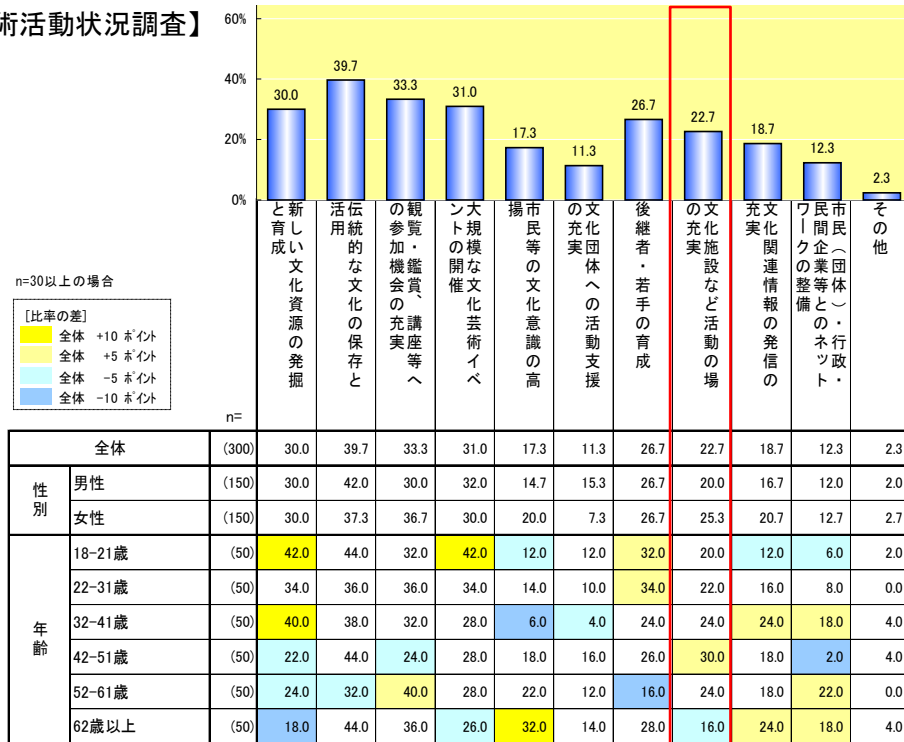
■平成 24 年度調査結果

Q. 文化芸術を活かしたまちづくりに必要な取り組み（複数回答）

【文化芸術活動団体調査】

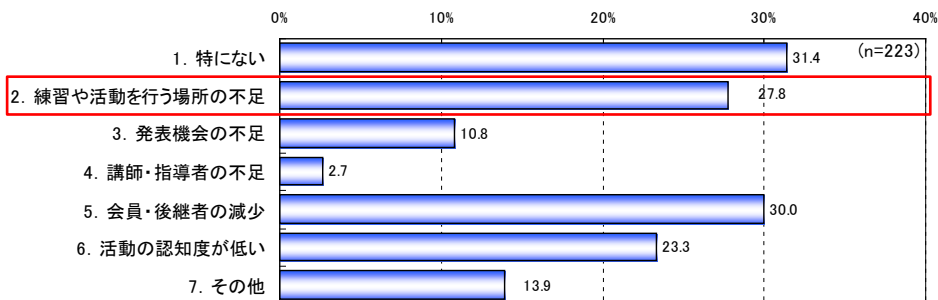


【市民文化芸術活動状況調査】



Q. 活動を行う上で困っていること（複数回答）

【市民文化芸術活動団体等調査】



Ⅲ 情報の収集・提供・市民との共有

○事業の取組状況

公共施設の予約等についてインターネットを通じて行うことができる「公共施設予約システム」、団体の活動情報の発信や会員募集等を行うことができる「生涯学習情報システム」の運用を行い、文化芸術活動に関する情報の収集・提供・発信を行い、継続的に市民等の活動支援を行ってきています。

また、市内の文化芸術関連団体が行うイベント等を紹介するリーフレット「さいたま市民文化祭」の作成・配布を通して、団体の情報発信に関する支援を行うとともに、市民に鑑賞や参加の機会に関する情報提供を行ってしています。

また一方では、インターネットや携帯情報端末など、情報発信の方法は多様化してきており、このような新しい情報環境に対応したより効果的な情報発信を検討していく必要があります。

主な実績

- ・ 公共施設予約システムの運用
- ・ 生涯学習情報システムの運用
- ・ 「さいたま市民文化祭」リーフレットの作成・配布

※実績の詳細は、44 ページに掲載。

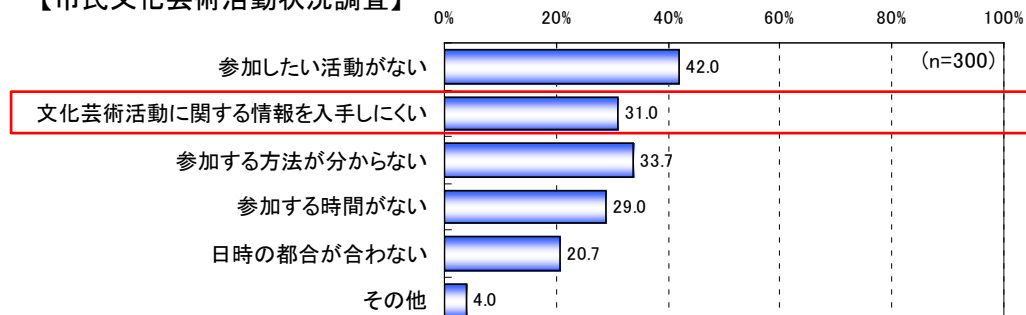
○課題

- ・ 文化芸術に関するイベント等の効果的な情報発信

■平成 24 年度調査結果

Q. さいたま市内で行われる文化芸術活動に参加する場合の課題（複数回答）

【市民文化芸術活動状況調査】



第3節 市民との協働

○事業の取組状況

実行委員会組織などが行う自主的な文化芸術活動に対する支援などを通じて、市民との協働を図るとともに、前述の「S a c l a サポーターズ」の運用や市が行う文化芸術関連事業におけるボランティアの活用など、ボランティア制度を通じた市民との協働も行われています。また、平成22年には「さいたま市文化振興事業団」において、「市民等」と「芸術家や文化芸術関連団体」をつなぐコーディネートを行う人材情報バンク「S a c l a アーツ」の運用を開始しています。

今後も市民の参画をより一層促すために、ボランティア活動機会や活動内容を充実するとともに、芸術家や文化芸術関連団体との効果的な連携を図っていく必要があります。

主な実績

- ・ S a c l a サポーターズの設立（再掲）
- ・ S a c l a アーツの設立

※実績の詳細は、45 ページに掲載。

○課題

- ・ ボランティアの活動機会や内容の充実
- ・ 市民等と芸術家や文化芸術関連団体をつなぐコーディネート機能の充実

事業の実施状況

第1節	文化芸術の創造・振興	
Ⅰ	さいたま文化の創造	21
Ⅱ	市民の文化芸術活動の振興	29
Ⅲ	文化芸術にかかわる人材育成	32
Ⅳ	文化芸術鑑賞機会の充実	34
Ⅴ	文化芸術交流・連携	38
第2節	文化資源の有効活用	
Ⅰ	文化財の保存・活用	40
Ⅱ	文化施設・文化的環境の整備・充実	42
Ⅲ	情報の収集・提供・市民との共有	44
第3節	市民との協働	45

施策	事業名称	年度							事業概要	
		18	19	20	21	22	23	24		
第1節 文化芸術の創造・振興										
I さいたま文化の創造										
1 さいたま市の魅力ある資源の活用										
	さいたま市文化財産等取得基金									美術品及び美術に関する資料と、さいたま市の魅力ある資源に係る物品として、さいたま市に係わりの深い「緑の文化」「スポーツ文化」「漫画・ユーモア」「人形文化」「鉄道文化」に関連する文化財産等を購入しています。
(1) 緑の文化（盆栽・見沼田圃・氷川参道・サクラソウ）										
	盆栽文化の振興・活用									世界に誇る地域資源である盆栽を本市固有の文化として位置付け、盆栽文化の振興・活用を図ることを目的とする。大宮盆栽美術館では、盆栽の銘品と触れ合う機会を提供するとともに、盆栽を介しての国際交流や盆栽園、盆栽愛好家などの交流を促進する。さらに、盆栽文化の発展の中心地として、盆栽文化に関する情報を国内外や世界各国に向けて発信していく。
	大盆栽まつり									日本の伝統美を受け継ぐ盆栽を広く普及し、また緑や季節を身近に感じて、親しんでもらう。毎年、5月3日から5月5日までの間、大宮盆栽村（盆栽四季の家、かえて、して、もみじの各通り等）で、開催。名品盆栽特別展示、市民盆栽展、盆栽・盆器・山野草即売会、盆栽相談所の開設。
	盆栽教室									北区が誇る文化のひとつである盆栽の作製体験を通して盆栽を身近に感じ、広く地域の文化を理解してもらうことを目的として盆栽教室を開催。
	盆栽文化伝承事業									区の特性を活かし、盆栽のまち北区をPRすると共に、盆栽文化の伝承の一助とする。プラザノースホールを会場とし、盆栽文化伝承事業～盆栽（BONSAI）をもっと感じて～と題しイベントを開催。区内盆栽家の講演や盆栽の植え替えの実演、盆栽クイズ、植竹小学校・地域活動団体の取組発表、植竹小学校5・6年生の制作のミニ盆栽の展示を実施。また、区内小学生を大宮盆栽美術館に招待。
	見沼通船堀閘門開閉実演の開催									平成6年度から実施の見沼通船堀整備の中で復元した閘門を実際に開閉し、見沼通船の様子を再現するものである。見沼代用水の水利権などもあり、時期が限定されてしまうが、夏休みの終わりに頃に実施し、子どもたちの学習にも供している。また、閘門の開閉だけでなく、2分の1に復元した船を浮かべ閘の間を航行させたり、見沼通船堀舟歌保存会による市指定無形民俗文化財の見沼通船舟歌の披露も行っている。
	緑区見沼たんぼ散策協力委員会補助金交付事業									首都圏に残された緑の貴重な財産である「見沼たんぼ」等の緑地空間と「見沼通船堀」をはじめとする歴史空間の保存を市内外の人たちに発信することを目的とする。JR東日本主催の「駅からハイキング」、埼玉高速鉄道主催の「SR沿線ハイキング」と連携し、浦和美園駅を基点に見沼たんぼの自然とその周辺に点在する歴史的に由緒ある神社・仏閣などのコースを設定し、ハイキングを実施。
	見沼田圃の保全・活用・創造事業									首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農、歴史・文化、観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進する。諸施策を積極的に推進するために、平成24年3月にアクションプランを策定し、事業を実施している。
	見沼グリーンプロジェクト									見沼田圃の自然・歴史・文化を市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念として、その保全・活用・創造に努め、水と緑の連続性の確保による「水と緑のネットワーク」の形成を図る。
	みるきく見沼									見沼たんぼの伝説をひも解くおはなし会と貴重な映像で見沼の自然を紹介する上映会を行い、区民に区内の身近な自然、文化を再発見し、見沼たんぼ（ふるさと）への愛着を深めていただくために開催する。
	日本さくらそう品評会									埼玉県及びさいたま市花である「サクラソウ」の普及とその認識の向上を図ることにより、さいたま市所在の国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の保護を中心として、園芸品種の培養技術の向上に資することを目的として開催。
	サクラソウ展示事業									春のさくら草まつりと並行して、市花及び県花である「サクラソウ」を区役所や駅など市内各主要箇所に展示し、サクラソウに対する認識の向上及びその普及、啓発を図る。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	サクラソウWeeks								サクラソウの開花期に合わせ、国指定特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地やサクラソウの普及及び認識の向上を図るものである。自生地でのさいたま市文化財調査専門員による現地見学会や、ボランティアによる解説、桜区役所及び桜図書館との連携によるサクラソウ関連資料の展示などを行っている。
(2) スポーツ文化									
	さいたまシティマラソン開催事業								市民をはじめ全国から集う参加者の自己実現と健康増進を図るとともに、大規模なスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的としてマラソン大会を開催する。
	さいたまシティカップ開催事業								本市のPRやサッカーのまちづくりを一層推進するため、海外の強豪クラブチームを招聘した国際親善試合を開催する。ワールドカップ開催等により海外強豪クラブの招聘が困難な年度については、市民参加型となる、浦和レッズ・大宮アルディージャ戦等を開催する。
	サッカーのまちづくり推進事業								本市の伝統あるサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会を主体として、Jリーグチームの浦和レッズ・大宮アルディージャと連携しながら、諸事業を展開する。
	スポーツコミッション事業								スポーツを通じた新たな観光客の拡大と地域経済の活性化を図るため、経済波及効果が期待できるスポーツ大会等の誘致に向けた、主催者等に対するプロモーション活動を展開する。
	スポーツ文学賞								文化芸術活動やスポーツが盛んな都市イメージを生かしながら、スポーツの感動を活字によって伝え、スポーツ文学という新たなジャンルを発展させ、スポーツと文化が一体となる躍動感あふれるさいたま市をアピールすることを目的として実施。
	産学官連携スポーツ振興事業								企業、大学、本市のそれぞれが提供可能な資源・財産等を融合させることにより、効率的・効果的なスポーツ振興を図る。 【さいたまスポーツセミナー】(財)さいたま市体育協会と連携し、産学官の資源・財産を融合させ、スポーツに関する理論と実践・協議力向上・健康増進のためのセミナーを開催。 【スポーツリーダーズ・クリニック】大学や民間企業、競技団体等の協力を得て、指導者資質の向上を図るための実技講習会を開催。
	西区少年少女サッカー教室								西区在住の6歳から12歳まで(年長～小学校6年生までの男女)を対象とし、サッカー教室を開催する。講師はJ1大宮アルディージャに協力依頼し、基礎的な技術を中心とした指導をお願いし、サッカーの楽しさを知ってもらう。
	北区少年・少女サッカー教室								地域に密接なつながりがあるサッカーを通じ、子どもの健全育成及び交流の促進を図り、サッカーを核としたスポーツの振興に資することを目的としてサッカー教室を開催。区内在住の年長児から小学校6年生までの児童を対象に、大宮アルディージャスタッフの指導によるサッカー教室を開催。
	大宮区少年・少女サッカー教室								青少年の健全育成と地域コミュニティの活性化を目的に、地域資源として大宮アルディージャの協力を得て、大宮区内在住、在学の小学生を対象にサッカー教室を開催する。プロの技術を身近に体験し、ミニゲームなどにより楽しくサッカー文化に触れる機会となっている。
	見沼区少年・少女サッカー教室								「サッカーのまちさいたま市」のまちづくりを目指す一環として、区内の子どもたちを対象にサッカー教室を開催し、併せてサッカーを通じたコミュニケーション能力と基礎体力の向上を図るために実施する。なお、実施にあたっては、大宮アルディージャに協力を依頼し、当日はコーチングスタッフにより指導を行う。
	岩槻区少年・少女サッカー教室								「サッカーのまちさいたま市」のまちづくりの一環として、区内の小学生を対象にサッカー教室を開催し、青少年の健全育成と基本的な技術の向上を図る。
(3) 漫画・ユーモア文化									
	漫画会館事業の充実								さいたま市ゆかりの近代漫画の先駆者「北沢楽天」の業績を顕彰するとともに、漫画文化振興のための事業を企画・実施している。常設展示とともに、企画漫画展、収蔵品展、さいたま市民漫画展、漫画資料室の公開、漫画教室等を企画開催している。漫画という表現方法をさまざまなジャンルで活用することにより、漫画文化をさいたま市独自の文化として、さらに内外にアピールする。

施策	事業名称	年度							事業概要	
		18	19	20	21	22	23	24		
	国際漫画フェスティバルの充実		▶							漫画文化の振興を基本コンセプトとし、市民に「豊かさ」を感じる機会や場を提供するため、毎年、特定の課題を設定のうえ、趣旨に賛同する、世界中の漫画家からユーモア作品の提供を受け、展示会を実施している。
	アジア漫画展	▶								北沢楽天ゆかりの地である本市の漫画文化の普及を目的とした事業の一環として、国際交流基金で実施している「アジア漫画展」の作品を借用して実施している。アジア各国の質の高い漫画を鑑賞する機会を多くの人に提供し、アジアの社会・文化に対する理解を深めるとともに、本市の漫画文化の振興を図る。
	漫画教室	▶								区内小学生を対象に、北区と特に縁が深い『漫画文化』について、地域の子どもが理解し、興味を深め、より郷土を知ることが目的として漫画教室を2日間に渡って開催。北沢楽天顕彰会よりプロの漫画家を講師に迎え、漫画の作画方法を学びながら、漫画文化への興味につなげていく。
	ユーモアフォトコンテストの充実	▶							ユーモアをテーマにした写真を通じて、市民に「豊かさ」を感じる機会や場を提供し、また、ユーモア機能にユーモア情報を蓄積することを目的とし、フォトコンテストを開催する。	
	大宮落語体験教室							▶		文化振興事業団との共催事業。大宮区内の小学生を対象にプロの落語家から落語を聴き、また実際にそばの食べ方や太鼓のたたき方などの体験をすることで、伝統的な話芸に触れる機会をもつことにより、伝統文化の理解につなげることを目的に開催する。

(4) 人形文化

	人形のまち岩槻まつり	▶							岩槻区の歴史・伝統・文化を生かした事業として定着し、区内はもちろん区外からも多くの来場者が訪れ、楽しんでいただいている。イベントの目玉は、世界一を誇る高さ8メートルのジャンボ雛段をはじめ、市民の皆様が雛人形や歴史上の人物に扮する人形仮装パレードがあり、そのほか、よさこい踊りなどの行列とともに、武州岩槻万燈みこしも繰り出され、古き良き時代へと誘ってくれる。	
	人形のまち岩槻ひなまつりふれあいコンサート		▶							岩槻区のイメージアップと文化振興、区民のまちづくり参加意識の高揚のため、区・文化振興事業団、区民との協働による人形のまち岩槻「ひなまつりふれあいコンサート」を開催。
	人形のまち岩槻まちかど雛めぐり	▶							市民団体が主体となり、岩槻の中心市街地・商店街を活性化する事や、城下町岩槻の観光資源である人形を広く発信することを目的とし、開催する。	
	(仮称) 岩槻人形会館整備事業	▶							本市の特色ある文化資源である人形文化を広く国内外に発信するとともに、文化振興や観光・産業の振興にも寄与する施設として(仮称) 岩槻人形会館を整備する。	

(5) 鉄道文化

	鉄道文化の振興	▶							鉄道とともに発展を遂げたさいたま市の歴史を踏まえ「鉄道文化」として魅力あるまちづくりに活かすことを目的とする。特にH19に開館した鉄道博物館は、さいたま市の鉄道文化を象徴する施設となりえることから、今後も連携し、鉄道文化の振興、普及に努めていく。
	鉄道関連イベントへの参加	▶							鉄道博物館、大宮総合車両センター等で行われる鉄道関連イベントに参加し、「鉄道のまち大宮」をPRするため、鉄道文化の普及啓発グッズの配布を行う。
	親子で行く！大宮総合車両センター探検隊	▶							区民が鉄道とともに発展してきたまち「大宮」の魅力を再認識することを通じ、親子の絆を深め、区民同士の交流を図るとともに、ふるさとづくりやコミュニティ意識の醸成を図ることを目的として、大宮総合車両センターと協力し、大宮区内在住、在学の小学生と、その保護者を対象に工場内を見学するイベントを開催する。

2 各区の文化の発掘と活用

(1) 西区

	西区作品展	▶							作品をつくる喜びとふれあいを育むことを通じて、創造力の啓発と芸術文化への理解を図るとともに、西区民のコミュニティの醸成を図る。西区在住・在勤・在学者(中学生以下を除く)を対象に作品を募集し、各部門ごとに入賞作品を選考のうえ、西区役所市民ホールに全作品を作品展として展示する。また、講演・講習会を実施し、表彰式を挙げる。
--	-------	---	--	--	--	--	--	--	---

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	西区ふれあいまつり	→							西区の新たな郷土づくりと郷土意識の醸成、及び区民の連帯がより一層高まることを目的に三橋総合公園で実施する。地域を代表する郷土芸能のお囃子ステージ・区内各地からの団体が参加し、子供からお年寄りまでが楽しめるふれあいステージイベントなど区民参加型イベントで楽しんでもらう。
	ロビーコンサート					→			西区役所内で実施するロビーコンサートを通じて、区役所が区民にとって身近なものとなること及び、文化性の高い音楽を鑑賞することにより、区民の文化意識が一層高まることを目的に、コンサートを実施する。
	西区アジサイ写真展						→		アジサイ写真の制作と発表、鑑賞を通して、区の緑化推進のシンボルである区の花「アジサイ」を周知するとともに、区民の緑化意識の向上を図る。西区在住・在勤・在学者を対象に作品を募集し、入賞作品を選考のうえ、西区役所市民ホールに全作品を写真展として展示する。
	音と光のコンサート	→					→		西区役所で実施される音と光のコンサートを通じて、区役所が区民にとって身近なものとなり、また、文化性の高い音楽を鑑賞することにより、区民の文化意識が一層高まることを目的とする。西区役所市民ホールにおいて1時間程度のコンサートを実施。
	西区少年少女サッカー教室 (再掲)	→							西区在住の6歳から12歳まで(年長～小学校6年生までの男女)を対象とし、サッカー教室を開催する。講師はJ1大宮アルディージャに協力依頼し、基礎的な技術を中心とした指導をお願いし、サッカーの楽しさを知ってもらう。
(2) 北区									
	北区文化まつり	→							北区民の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域住民の連帯を深めることを目的として開催する。実行委員会を構成し、その下部組織としてステージ及び展示部会を組織して企画及び運営を行う。区民によるステージパフォーマンス及び芸術作品が、プラザノースを会場として2日間にわたり披露される。
	北区民まつり	→							北区における郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層深めることを目的として、開催している。実行委員会を組織し、さらに下部組織として総務・ステージ・マーケット・スポーツの4専門部会を組織し、様々なイベントを行っている。
	盆栽教室 (再掲)	→							北区が誇る文化のひとつである盆栽の作製体験を通して盆栽を身近に感じ、広く地域の文化を理解してもらうことを目的として盆栽教室を開催。
	漫画教室 (再掲)	→							区内小学生を対象に、北区と特に縁が深い『漫画文化』について、地域の子どもが理解し、興味を深め、より郷土を知ることを目的として漫画教室を2日間に渡って開催。北澤楽天顕彰会よりプロの漫画家を講師に迎え、漫画の作画方法を学びながら、漫画文化への興味につなげていく。
	盆栽文化伝承事業 (再掲)					→			区の特性を活かし、盆栽のまち北区をPRすると共に、盆栽文化の伝承の一助とする。プラザノースホールを会場とし、盆栽文化伝承事業～盆栽(BONSAI)をもっと感じて～と題したイベントを開催。区内盆栽家の講演や盆栽の植え替えの実演、盆栽グッズ、植竹小学校・地域活動団体の取組発表、植竹小学校5・6年生の制作のミニ盆栽の展示を実施。また、区内小学生を大宮盆栽美術館に招待。
	大宮日進七夕祭り	→							地域住民の豊かな生活の向上と青少年の健全な育成と教育さらには町内の安全と繁栄を願い実施する。(七夕装飾コンクール、子ども御輿・山車練り歩き、民謡流し、鳴子踊り、和太鼓演奏、軽音楽演奏、似顔絵書き等)
	みやはらまつり	→							宮原地区の安全安心のまちづくりを目指し、地域の連帯と青少年の健全育成を図ることを目的とする。(宮原地区伝承の郷土芸能、御輿渡御、山車の巡行、警察音楽隊パレード等)
	大盆栽まつり (再掲)	→							日本の伝統美を受け継ぐ盆栽を広く普及し、また緑や季節を身近に感じて、親んでもらう。毎年、5月3日から5月5日までの間、大宮盆栽村(盆栽四季の家、かえて、して、もみじの各通り等)で、開催。名品盆栽特別展示、市民盆栽展、盆栽・盆器・山野草即売会、盆栽相談所の開設。
	北区少年・少女サッカー教室 (再掲)	→							地域に密接なつながりがあるサッカーを通じ、子どもの健全育成及び交流の促進を図り、サッカーを核としたスポーツの振興に資することを目的としてサッカー教室を開催。区内在住の年長児から小学校6年生までの児童を対象に、大宮アルディージャスタッフの指導によるサッカー教室を開催。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
(3) 大宮区									
	大宮区ミュージアム								明るい区役所づくりの一環として、市民の皆様がいつでも芸術作品を鑑賞できるよう、平成23年11月1日から大宮区役所2階通路に「大宮区ミュージアム」を設置している。
	プロ音楽家によるコンサートとジュニア・プラス・クリニック								プロの音楽家による演奏の鑑賞、実技指導等の機会を通じ、音楽に対する興味と意欲の向上を図り、芸術による賑わいのあるまちづくりに資することを目的として、大宮区内の小学校の児童を対象に、「プロ音楽家によるコンサートとジュニア・プラス・クリニック」を、中学校の生徒を対象に、「音楽創造ワークショップ」を開催する。
	アートフルゆめまつり								音楽やアートで潤いと豊かな文化あふれるまちづくりを進めるため、大宮駅東口周辺の複数の会場にて市民が主体となり、地域参加型のイベントとしてコンサートや展示等を開催する。
	中山道まつり								旧大宮では古くから、武蔵一宮氷川神社の例大祭にあわせ、大宮夏まつりが開催され、御輿渡御・山車巡行が行われていた。これら伝統行事の灯を次代に継承するとともに、地域経済の活性化等を図ることを目的とする。(オープニングパレード、御輿渡御、山車巡行、民謡輪おどり等)
	スパークカーニバル								地元住民及び企業等を中心とした市民参加型のまつりとして、御輿とサンパ等の和洋競演による、力強く熱気にあふれた「市民のまつり」として実施する。(オープニングパレード、御輿渡御、サンパパレード、よさこい踊り等)
	大宮魅力発見ツアー								区民が大宮区の魅力を再発見し、大宮区の歴史や宝物について学ぶことができる機会を提供することを目的とした歴史ガイド付きのまち歩きツアー。
	鉄道関連イベントへの参加(再掲)								鉄道博物館、大宮総合車両センター等で行われる鉄道関連イベントに参加し、「鉄道のまち大宮」をPRするため、鉄道文化の普及啓発グッズの配布を行う。
	親子で行く！大宮総合車両センター探検隊(再掲)								区民が鉄道とともに発展してきたまち「大宮」の魅力を再認識することを通じ、親子の絆を深め、区民同士の交流を図るとともに、ふるさとづくりやコミュニティ意識の醸成を図ることを目的として、大宮総合車両センターと協力し、大宮区内在住、在学の小学生と、その保護者を対象に工場内を見学するイベントを開催する。
	絵画作品展(ふるさとづくり事業)								大宮区の歴史・文化について理解を深め、郷土意識の向上を図ることを目的としている。大宮区民ふれあいフェア開催時に合わせて、将来のまちづくりの担い手である子どもたちを対象に絵画展を開催。
	大宮落語体験教室(再掲)								文化振興事業団との共催事業。大宮区内の小中学生を対象にプロの落語家から落語を聴き、また実際にそばの食べ方や太鼓のたたき方などの体験をすることで、伝統的な話芸に触れる機会をもつことにより、伝統文化の理解につなげることを目的に開催する。
	大宮区少年・少女サッカー教室(再掲)								青少年の健全育成と地域コミュニティの活性化を目的に、地域資源として大宮アルディージャの協力を得て、大宮区内在住、在学の小学生を対象にサッカー教室を開催。プロの技術を身近に体験し、ミニゲームなどにより楽しくサッカー文化に触れる機会となっている。
(4) 見沼区									
	見沼区ふれあいフェア								見沼区の郷土づくり、郷土意識の醸成及び地域住民の連帯感をより一層高めるため開催する。ステージ(郷土芸能である、ささら獅子舞や各地区の文化活動の発表)、模擬店、フリーマーケット、子ども・スポーツコーナーなど区民参加によるイベントを行っている。
	見沼区文化まつり								見沼区内に在住、在学、在勤の方又は区内コミュニティセンター、公民館等で活動しているサークルに対して、気軽に参加できる芸能発表、作品展示の場を提供して、区民が一体となって取り組める文化交流の場を設けることにより、区民意識の醸成及び地域住民の連帯を図るため開催。
	区の花絵画展								区の花「クマガイソウ」をモチーフにした小中学生による絵画展を行い、その取組を通じて区の花のPRを行う。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	みるきく見沼 (再掲)								見沼たんぼの伝説をひも解くおはなし会と貴重な映像で見沼の自然を紹介する上映会を開催し、区民に区内の身近な自然、文化を再発見し、見沼たんぼ(ふるさと)への愛着を深めていただくために開催する。
	見沼区少年・少女 サッカー教室 (再掲)								「サッカーのまちさいたま市」のまちづくりを目指す一環として、区内の子どもたちを対象にサッカー教室を開催し、併せてサッカーを通じたコミュニケーション能力と基礎体力の向上を図るために実施する。なお、実施にあたっては、大宮アルディージャに協力を依頼し、当日はコーチングスタッフにより指導を行う。
(5) 中央区									
	バラのまち中央区 アートフェスタ								既存の区内資源を活かした、文化的な風情と近代的な都市景観を併せ持つ新しい都市文化の創造へ向け、歴史ある与野本町通り(蔵造り住宅)・さいたま新都心(近代的な文化設備群)・彩の国さいたま芸術劇場でそれぞれ「バラのまち中央区アートフェスタ」のシリーズとしてコンサート等を行い、まちなかに点在する地域文化・アートを結びつける。
	彩の国さいたま芸術劇場出演者手形・レリーフ設置事業								JR与野本町駅からたつみ通りを経由し、彩の国さいたま芸術劇場に至る経路に芸術劇場出演者の手形レリーフを設置することにより、劇場来場者やさいたま市中央区内の観光に来られた方には、芸術劇場までの空間や行き帰りにおいて、芸術に浸れる楽しい雰囲気醸成させ、また、周辺住民には芸術劇場出演者をより身近に感じさせるために実施する。
	ロビーミニコンサート								区内在住アマチュア音楽家の発表する機会の提供と音楽を通じて区民の方々とふれあう機会の創出を目的として、年に4回区役所ロビーを会場とし、平日の昼休み(45分)を利用して季節にちなんだテーマを選び、コンサートを開催する。
	さいたま市中央区区民まつり								毎年11月の第2土・日曜日にさいたま新都心「けやきひろば」を会場として、「広げようコミュニティの輪」をテーマに区民相互のふれあいと連帯感を深め、ふるさとへの愛着と活力ある中央区にする。
	ふるさと文化育成事業(区内観光団体特別支援事業)								中央区管内において、観光の振興を図ることを目的とした観光イベントを実施、もしくは参加する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。
(6) 桜区									
	桜区区民ふれあいまつり								桜区住民のコミュニティ醸成と桜区のまちづくりを図ることを目的に開催している。区民から実行委員会を組織し、区民参加の音楽やダンスなどのステージショー、公民館活動団体の展示、公共団体PRコーナー、スポーツ体験コーナー、飲食・物販コーナー、神輿・お囃子の練り歩きなどを実施。
	区民ふれあいコンサート								音楽を通じて桜区民相互の交流を推進し、明るく豊かなコミュニティの醸成を図ることを目的とする。プラザウエストを活用し、ロビーコンサート及びさくらホールを会場とする区民ふれあいコンサートを実施。
	桜区再発見講座(荒川堤外フィールドワーク)								荒川に沿った緑地帯の有効活用として北は荒川総合運動公園、南は秋ヶ瀬公園や彩湖として整備されているが、その間の未整備の地区を会場に、桜区区民会議主催による荒川堤外フィールドワークを実施。
(7) 浦和区									
	浦和うなぎまつり								旧浦和地区の歴史のある食の名物である「うなぎ」をひろく市内外にPRし、「浦和のうなぎ」の育成と旧浦和地区4区の活性化を図るとともに、イベントを通じて「うなぎの街さいたま」を広く周知し、さいたま市の活性化と観光振興を図ることを目的とする。
	浦和区作品展								区内公民館で活動する絵画グループの作品及び学区内の小学校・中学校に在学する児童・生徒たちの作品をうらわ美術館に展示することにより、作品発表の場を提供し、芸術・文化活動の支援を図るとともに文教のまちづくりを推進する。
	浦和区区民のつどい								区内の各地域で実施している催しのうち、目的に合致するものに「浦和区区民のつどい」の冠を付け、予算の範囲内で補助金を交付する。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	浦和区文化の小径スタンプ巡り								文教都市浦和のイメージを高める“浦和区文化の小径マップ（「浦和区文化の小径づくり推進委員会」が編集・作成）」を幅広く区民に周知するとともに、地域資源の再発見と郷土愛の醸成を図るため、マップをもとにしたコースを区内に設定し、スタンプ巡りを開催。
(8) 南区									
	南区ふるさとふれあいフェア								南区における区民意識の醸成及びふるさとへの愛着、並びに地域住民の連帯を深めることを目的とする。区民からなる実行委員会を組織し、ふれあい広場（フリーマーケット、ミニSL、キックターゲット、熱気球他）、ふれあいステージ、ふれあいブースを実施。
	南区魅力あるまちづくり推進事業								南区における地域コミュニティの醸成、及び魅力あるまちづくりの推進を目的とした団体が取り組む事業に対し、補助金を交付。
(9) 緑区									
	緑区見沼たんぼ散策協力委員会補助金交付事業（再掲）								首都圏に残された緑の貴重な財産である「見沼たんぼ」等の緑地空間と「見沼通船堀」をはじめとする歴史空間の保存を市内外の人たちに発信することを目的とする。JR東日本主催の「駅からハイキング」、埼玉高速鉄道主催の「SR沿線ハイキング」と連携し、浦和美園駅を基点に見沼たんぼの自然とその周辺に点在する歴史的に由緒ある神社・仏閣などのコースを設定し、ハイキングを実施。
	手づくり音楽祭補助金交付事業								広く区民に音楽を楽しんでいただくとともに、音楽祭に演奏者として参加するものが相互に協力し合いながら、音楽祭の実施に伴う実務を分担し実施することにより、ふれあいある地域社会の形成に寄与することを目的とする。緑区で活動している個人や団体による器楽演奏やコーラス等をプラザイストホールにて披露。
	緑区子どもまつり実行委員会補助金								子どもの感性を育み、豊かな成長のために、子ども向けのさまざまなイベントを開催し、緑区の子ども文化の推進に寄与することを目的とする。プラザイストを会場に遊びの広場（昔あそび、折紙、工作）、お楽しみ劇場（人形劇、朗読、手話ダンス）を実施。
	緑区歴史交流都市事業補助金交付事業								緑区内の歴史的つながりを再認識し、都市・地域との親善交流を深めることを目的とする。緑区の歴史的つながりのある地域の方を講師に招き、講演会を開催。
	緑区区民まつり実行委員会補助金交付事業								区民がイベントを通じ一体となってまちづくりを行い、ふれあいのある地域社会の育成とアイデンティティーの形成を図る。緑の広場（農業者トレーニングセンター）で、ミニSL、パルードームふわふわ、ステージイベント、地元物産などの販売、地元大学生やコミュニティ会議による子ども向け体験コーナーなどを実施。
	地域文化講演会補助金交付事業								「親子で楽しむ竹とんぼ教室」では、親子で日本の伝統的な玩具である竹とんぼを作り遊ぶことを通じて、親子の絆を深め、竹の特性を知り、日本の伝統に触れることを目的とする。また、（2）講演会「子どもに伝える読書の楽しみ」では、子どもの本や子どもの読書について学ぶことにより、緑区に子ども文化の推進に寄与することを目的とする。
	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式実行委員会補助金交付事業								クリスマスツリー一点灯式を通じて、緑区内の地域経済の活性化と緑区民が安らぎを感じ安全に安心して暮らせるようにとの願いを込めて、クリスマスツリー一点灯式を実施する。アトラクション、小学校金管バンドによる演奏と中学校吹奏楽部による演奏を東浦和駅前広場にて実施する。
	緑区かかしランド実行委員会補助金交付事業								案山子の制作を通して、子どもの時からふるさとの自然と歴史・文化に関心をもち、わが街を誇りとする人づくりを目的とする。かかし及び絵画の作成を区内の小、中学校、区内で活動している市民団体等から募集し、緑区役所区民ホールに展示。
	緑区たこ揚げ大会補助金交付事業								たこ作り及びたこ揚げを通して、家族のふれあいのある「まちづくり」に貢献することを目的とする。緑区内において開催されるたこの制作及びたこ揚げ事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
	見沼アカデミー補助金交付事業								見沼の理解を深めるために、講演会を行う。今期のテーマは「見沼代用水」。
	子ども絵画教室補助金交付事業								「学びと交流の場づくり」の一つとして、学びたい人と教えたい人の出会いの場として、小学生を対象とした絵画教室及び成人向けの教室を開催し、区民の交流を図る。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	渡邊武夫絵画展								さいたま市誕生10周年事業として、緑区ゆかりの洋画家で、さいたま市名誉市民、日本芸術院会員であった故渡邊武夫氏の作品を区民等に鑑賞してもらい、緑区に対する愛着を深め、区役所に親しみを持ってもらおうとともに、緑区内の文化振興に寄与するため、緑区役所内にて展示。
(10) 岩槻区									
	人形のまち岩槻まつり (再掲)								岩槻区の歴史・伝統・文化を生かした事業として定着し、区内はもとろん区外からも多くの来場者が訪れ、楽しんでいただいている。イベントの目玉は、世界一を誇る高さ8メートルのジャンボ雛段をはじめ、市民の皆様が雛人形や歴史上の人物に扮する人形仮装パレードがあり、そのほか、よさこい踊りなどの行列とともに、武州岩槻万燈みこしも繰り出され、古き良き時代へと誘ってくれる。
	人形のまち岩槻ひなまつりふれあいコンサート (再掲)								岩槻区のイメージアップと文化振興、区民のまちづくり参加意識の高揚のため、区・文化振興事業団、区民との協働による人形のまち岩槻「ひなまつりふれあいコンサート」を開催。
	岩槻区少年・少女サッカー教室 (再掲)								「サッカーのまち さいたま市」のまちづくりの一環として、区内の小学生を対象にサッカー教室を開催し、青少年の健全育成と基本的な技術の向上を図る。
	人形のまち岩槻まちかど雛めぐり (再掲)								市民団体が主体となり、岩槻の中心市街地・商店街を活性化させる事や、城下町岩槻の観光資源である人形を広く発信することを目的とし、開催する。
	ロビーコンサート								音楽文化の振興と岩槻駅周辺商店街の活性化、さらに区民の絆づくりにむけ年2回ロビーコンサートを開催する。
	城下町岩槻歴史散策								新たな郷土づくりと郷土意識の醸成及び地域住民の連帯のよりいっそうの向上を図る。“歴史と料亭文化の融合”を掲げ、岩槻区内の史跡巡りを行い、昼食は老舗の料亭で伝統の味を楽しみながら、岩槻文化を知る。
3 10区の共通事業									
(1) 「知る」ために									
(2) 「集う」ために									
	さいたま市民まつり”咲いたまつり”の充実								「みんなで築こう “さいたまの伝統と文化”」をテーマに、市民参加型の多彩なイベントを開催する。市民相互の交流と融和とともに、市外からの観光客拡大を図り、経済効果と本市のイメージアップにつながる。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
II 市民の文化芸術活動の振興									
	文化賞								本市在住または本市にゆかりのある方で、文化芸術またはスポーツの分野で顕著な功績のあったものに対する表彰を行っている。これまで、8回の表彰を行っており、文化芸術の分野から19名（作家・音楽家・指揮者・作曲家・人形作家など）、スポーツ分野から7名（アテネ五輪メダリストなど）の計26名の方々に文化賞を贈呈している。
	名義後援								文化芸術関連団体が行う事業に対して、名義後援を行う。
1 文化芸術関連団体の活動支援									
(1) 文化芸術関連団体の活動支援									
	さいたま市文化事業補助金								市民の自主的な文化芸術活動の促進と、本市の文化芸術の振興を図るため、文化芸術関連団体が市内で実施する文化事業に対し補助金を交付する。
	アートフェスティバル支援事業								文化芸術によるまちづくりを推進するため、アートフェスティバル事業を実施する実行委員会に対し、補助金を交付する。
	さいたま市美術展覧会								さいたま市美術展覧会実行委員会の主催、さいたま市・さいたま市美術家協会の共催、運営委員会の企画・運営により、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門で、市民から作品を募集し、審査員40名の選考により、入選及び褒賞を決定。入選作品は、プラザノースにて10日間展示する。また、上位入賞作品については、うらわ美術館で開催される選抜展に展示をする。
	市民音楽祭								さいたま市民音楽祭実行委員会の主催により、市内で活動している器楽団体（吹奏楽、オーケストラ、ギター、オカリナ、ピアノ等）がさいたま市民ホールの大・小ホールの会場において、日頃の練習の成果を発表する演奏会として開催している。
	子ども文化祭								さいたま市子ども文化祭実行委員会の主催により、市内で活動している子どもを中心としたグループへ、発表の場を提供することにより、さいたま市の明日の文化を担う子どもたちを育て、市の文化振興に寄与することを目的に開催する。
	さいたまシティオペラ								さいたま市民による「市民オペラ」の普及発展を図り市民相互の心のふれあいの場とするとともに、本市の文化芸術の振興を図るため設置されたさいたまシティオペラに、さいたまシティオペラ補助金を予算の範囲内において交付する。
(2) 会員確保のための情報収集									
	生涯学習情報システム								公共施設予約システムの登録団体を対象に、団体の活動情報や会員募集について、希望によりインターネット上で公開できる。これにより、団体間の交流や、団体活動への参加などの促進が期待できる。
2 活動や発表の場の提供									
(1) 市民の文化芸術活動の場の提供									
(2) 文化芸術活動の発表の場の整備・充実									
	博物館の活動場所の提供								場所の有効活用だけでなく、博物館への敷居を低くし、博物館への親しみや事業の理解を目的とする。古文書解読や郷土史研究等の学習の場として講座室を貸し出す。主催事業の講座参加者が継続して自主的に学習できる場として機能する。
	地区公民館文化祭の開催								市民への多様な学習機会の提供、市民の生涯学習活動支援、地域文化の振興を目的とする。公民館において、利用団体が日頃の活動の成果を発表し、交流親睦を図る。多くの公民館で、地域住民（利用団体）を中心とした実行委員会が、文化祭の企画運営を行う。
	公民館絵画グループ展								公民館における文化活動のうち、絵画の分野では多くのグループが育成され、活躍している。これらの絵画グループに発表の場を提供し、芸術創作活動の支援を図ることを目的に、活動拠点となる公民館の所在区により、前期・後期の2期に分け、5日間ずつ作品を展示。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	さいたま市民文芸	→							詩、短歌、俳句、川柳、小説・随筆・評論の5部門について、広く市民から作品を募集。20名の運営委員の選考により、入賞作品・入選作品を決定し、入選作品を掲載した文芸誌を発刊する。
	スポーツ文学賞	→							文化芸術活動やスポーツが盛んな都市イメージを生かしながら、スポーツの感動を活字によって伝え、スポーツ文学という新たなジャンルを発展させ、スポーツと文化が一体となる躍動感あふれるさいたま市をアピールすることを目的として実施。
	市民ギャラリーの活用	→							市民文化の向上のため、市内で文化芸術活動を行っている個人・グループの日頃の活動成果を発表する場を提供するとともに、市民が身近な場所で市内文化芸術活動の作品を鑑賞することができる機会を提供している。
	ジュニアソロコンテスト					→			次代の文化芸術を担う力を子どもたちの中に育み、若手アーティストの育成を図るとともに、さいたま市の文化芸術を広く発信することを目的として、さいたま市文化センター小ホールにおいて、市内の小中学生を対象に管楽器、打楽器の独奏コンテストを実施。
	さいたま市美術展覧会(再掲)	→							さいたま市美術展覧会実行委員会の主催、さいたま市・さいたま市美術家協会の共催、運営委員会の企画・運営により、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門で、市民から作品を募集し、審査員40名の選考により、入選及び褒賞を決定。入選作品は、プラザノースにて10日間展示する。また、上位入賞作品については、うらわ美術館で開催される選抜展に展示をする。
	市民音楽祭(再掲)	→							さいたま市民音楽祭実行委員会の主催により、市内で活動している器楽団体(吹奏楽、オーケストラ、ギター、オカリナ、ピアノ等)がさいたま市民ホールの大・小ホールの会場において、日頃の練習の成果を発表する演奏会として開催している。
	子ども文化祭(再掲)	→							さいたま市子ども文化祭実行委員会の主催により、市内で活動している子どもを中心としたグループへ、発表の場を提供することにより、さいたま市の明日の文化を担う子どもたちを育て、市の文化振興に寄与することを目的に開催する。
	ユーモアフォトコンテストの充実(再掲)	→							ユーモアをテーマにした写真を通じて、市民に「豊かさ」を感じる機会や場を提供し、また、ユーモア機能にユーモア情報を蓄積することを目的とし、フォトコンテストを開催する。
	シルバー作品展示会事業					→			60歳以上の方の作品(書・絵画・写真・手工芸・文芸(俳句・短歌・川柳等))の作品展示会を開催する。この展示会では、作品の順位付けや表彰を行っていないが、翌年度の全国健康福祉祭(ねりんピック)に出展する作品の選考を行っている。
	障害者週間「市民の集い」					→			障害者基本法に基づく12月3日から9日までの「障害者週間」を顕彰し、障害のある人もない人も共に生き、支え合う社会を実現していくために、市民に障害者への理解と関心を深めてもらうとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的とする。主な内容として、障害者制作品の展示、音楽演奏等イベント、基調講演、授産製品販売等を行う。
	うらわ美術館貸館事業	→							美術品などを創作している市民の発表の場として、1週間単位で貸出を行っており、美術に関する市民の知識及び教養の向上に寄与している。
	さいたま市現代短歌新人賞の実施	→							歌壇に新風をもたらす歌人を表彰し、新人芸術家の発掘・支援を行い、短歌文学の振興に寄与する。1年間に刊行された原則第一歌集の中から、歌人等有識者を対象としたアンケートを行い、多くの推薦を受けた歌集及び選考委員が推薦する歌集を併せて、選考会にて1点決定する。表彰式・特別講演を実施する。
	西区作品展(再掲)	→							作品をつくる喜びとふれあいを育むことを通して、創造力の啓発と芸術文化への理解を図るとともに、西区民のコミュニティの醸成を図る。西区在住・在勤・在学者(中学生以下を除く)を対象に作品を募集し、各部門ごとに入賞作品を選考のうえ、西区役所市民ホールに全作品を作品展として展示する。また、講演・講演会を実施し、表彰式を挙げる。
	西区アジサイ写真展(再掲)					→			アジサイ写真の制作と発表、鑑賞を通して、区の緑化推進のシンボルである区の花「アジサイ」を周知するとともに、区民の緑化意識の向上を図る。西区在住・在勤・在学者を対象に作品を募集し、入賞作品を選考のうえ、西区役所市民ホールに全作品を写真展として展示する。
	絵画作品展(ふるさとづくり事業)(再掲)	→							大宮区の歴史・文化について理解を深め、郷土意識の向上を図ることを目的としている。大宮区民ふれあいフェア開催時に合わせて、将来のまちづくりの担い手である子どもたちを対象に絵画展を開催。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	区の花絵画展 (再掲)								区の花「クマガイソウ」をモチーフにした小中学生による絵画展を行い、その取組を通じて区の花のPRを行う。
	浦和区作品展 (再掲)								区内公民館で活動する絵画グループの作品及び区学区内の小学校・中学校に在学する児童・生徒たちの作品をうらわ美術館に展示することにより、作品発表の場を提供し、芸術・文化活動の支援を図るとともに文教のまちづくりを推進する。
	手づくり音楽祭補助金 交付事業(緑区) (再掲)								広く区民に音楽を楽しんでいただくとともに、音楽祭に演奏者として参加するものが相互に協力し合いながら、音楽祭の実施に伴う実務を分担し実施することにより、ふれあいある地域社会の形成に寄与することを目的とする。緑区で活動している個人や団体による器楽演奏やコーラス等をプラザイストホールにて披露。
(3) 活動の場、発表の場の情報収集・提供									
	公共施設予約システム								インターネットを通じて、公共施設の空き状況の照会や予約の申込を可能とするもので、平成15年3月から、スポーツ施設、保養施設、コミュニティ施設、文化施設、公民館などにおいて、順次導入されている。
	さいたま市民文化祭								概ね10～11月を中心に市内で開催される文化芸術事業を掲載したリーフレットを作成し配布する。掲載事業に「さいたま市民文化祭」という統一した冠をつけて実施することにより、市の文化芸術の振興を図る。
	生涯学習情報システム (再掲)								公共施設予約システムの登録団体を対象に、団体の活動情報や会員募集について、希望によりインターネット上で公開できる。これにより、団体間の交流や、団体活動への参加などの促進が期待できる。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
Ⅲ 文化芸術にかかわる人材育成									
1 学校における文化芸術教育や文化芸術鑑賞機会の充実									
(1) 博物館・美術館などとの連携									
	博物館の展示活動								歴史・美術・民俗文化等の資料を学術的に紹介し、展示することを通して、市民の郷土意識を高め、市民の自主的な学習の機会や学習への関心を高めることを目的とする。常設展示のほかに、一般市民対象を2回、小中学生対象を2回の年4回の特別展等を軸にして、年間の展示を構成する。常設展では、市民の郷土学習の期待に応え、特別展等では、内容を工夫し、様々な学習の要望に応える一方、日ごろ博物館に訪れる機会のない市民への参加を促す。
	うらわ美術館出張事業								児童生徒が直接美術作品に触れる機会をより多く作る必要があるが、遠隔地の学校から生徒を引率してくるのは大変であるため、美術館から出向いて授業を行い、併せて美術館と学校との連携を図ろうとするのが目的である。そのため比較的持ち運びが軽易な本の作品を中心に、それらを活用し、時には教師とも共同しつつ授業を行っている。本物の美術品に接する機会となるばかりでなく、子供たちと直接接することにより美術館が身近なものに感じられるようになる。
	盆栽文化伝承事業 (再掲)								区の特性を活かし、盆栽のまち北区をPRすると共に、盆栽文化の伝承の一助とする。プラザノースホールを会場とし、盆栽文化伝承事業～盆栽(BONSAI)をもっと感じて～と題しイベントを開催。区内盆栽家の講演や盆栽の植え替えの実演、盆栽クイズ、植竹小学校・地域活動団体の取組発表、植竹小学校5・6年生の制作のミニ盆栽の展示を実施。また、区内小学生を大宮盆栽美術館に招待。
(2) 地域の文化人・芸術家との連携									
	名曲コンサート・プライマリーコンサート								さいたま市、埼玉県産業文化センター、日本フィルハーモニー交響楽団の共催により、①プライマリーコンサート(主に小・中学校での演奏会)を開催し、市民が音楽を身近に感じ、音楽の楽しさに触れる機会を提供する。②名曲コンサート(日本フィルさいたま定期演奏会7公演)では、広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と、音楽文化の向上を図ることを目的とし、市民割引を実施。
	さいたま短歌フォーラム 2012								地域で活躍する歌人や現代短歌新人賞受賞者に協力をいただき、短歌文学への理解を深める講座を浦和コミュニティセンターを会場として実施。
2 児童・生徒を対象にした文化芸術鑑賞機会の提供									
(1) 文化関連施設でのプログラム									
(2) 児童・生徒が主体的に参加できるプログラム									
	ジュニアソロコンテスト (再掲)								次代の文化芸術を担う力を子どもたちの中に育み、若手アーティストの育成を図るとともに、さいたま市の文化芸術を広く発信することを目的として、さいたま市文化センター小ホールにおいて、市内の小中学生を対象に管楽器、打楽器の独奏コンテストを実施。
	名曲コンサート・プライマリーコンサート (再掲)								さいたま市、埼玉県産業文化センター、日本フィルハーモニー交響楽団の共催により、①プライマリーコンサート(主に小・中学校での演奏会)を開催し、市民が音楽を身近に感じ、音楽の楽しさに触れる機会を提供する。②名曲コンサート(日本フィルさいたま定期演奏会7公演)では、広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と、音楽文化の向上を図ることを目的とし、市民割引を実施。
	子ども文化祭 (再掲)								さいたま市子ども文化祭実行委員会の主催により、市内で活動している子どもを中心としたグループへ、発表の場を提供することにより、さいたま市の明日の文化を担う子どもたちを育て、市の文化振興に寄与することを目的に開催する。
	博物館の展示活動 (再掲)								歴史・美術・民俗文化等の資料を学術的に紹介し、展示することを通して、市民の郷土意識を高め、市民の自主的な学習の機会や学習への関心を高めることを目的とする。常設展示のほかに、一般市民対象を2回、小中学生対象を2回の年4回の特別展等を軸にして、年間の展示を構成する。常設展では、市民の郷土学習の期待に応え、特別展等では、内容を工夫し、様々な学習の要望に応える一方、日ごろ博物館に訪れる機会のない市民への参加を促す。

施策	事業名称	年度							事業概要	
		18	19	20	21	22	23	24		
3 伝統文化にかかわる人材育成										
(1) 伝統文化の後継者育成										
	盆栽文化伝承事業 (再掲)									区の特性を活かし、盆栽のまち北区をPRすると共に、盆栽文化の伝承の一助とする。プラザノースホールを会場とし、盆栽文化伝承事業～盆栽（BONSAI）をもっと感じて～と題しイベントを開催。区内盆栽家の講演や盆栽の植え替えの実演、盆栽クイズ、植竹小学校・地域活動団体の取組発表、植竹小学校5・6年生の制作のミニ盆栽の展示を実施。また、区内小学生を大宮盆栽美術館に招待。
(2) 伝統芸能の後継者育成										
	子ども文化祭 (再掲)									市内で活動している子どもを中心としたグループへ、発表の場を提供することにより、さいたま市の明日の文化を担う子どもたちを育て、市の文化振興に寄与することを目的に開催する。
	青少年による郷土芸能 伝承活動補助金									青少年の健全育成及び郷土芸能伝承を目的とする団体の活動に対し、郷土芸能伝承活動を実施するために必要な経費の助成を行う。
	郷土芸能のつどいの開 催									伝統芸能を後世に伝えるため各団体が行っている後継者育成の成果を公開するとともに、普段市内各地で行われている民俗芸能が一堂に会し、文化財の普及啓発を図る。
4 文化ボランティアの育成										
(1) 文化ボランティアの仕組みづくり										
	SaCLaサポーターズ (文化振興事業団)									文化・芸術に関心のある市民や、地域との関わりに意欲的な市民に対し、文化振興事業団の自主文化事業等のボランティアスタッフとして参加していただくことで、文化・芸術振興を推進する人材の育成を図る。
(2) 施設における文化ボランティアの導入										
	盆栽文化の振興・活用									世界に誇る地域資源である盆栽を本市固有の文化として位置付け、盆栽文化の振興・活用を図ることを目的とする。 大宮盆栽美術館では、盆栽の銘品と触れ合う機会を提供するとともに、盆栽を介しての国際交流や盆栽園、盆栽愛好家などの交流を促進する。さらに、盆栽文化の発展の中心地として、盆栽文化に関する情報を国内外や世界各国に向けて発信していく。また、学校の美術館見学の際のガイドを文化ボランティアとして導入している。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
IV 文化芸術鑑賞機会の充実									
1 文化芸術鑑賞機会の提供									
(1) 魅力ある文化芸術鑑賞機会の提供									
	漫画会館事業の充実 (再掲)								さいたま市ゆかりの近代漫画の先駆者「北沢楽天」の業績を顕彰するとともに、漫画文化振興のための事業を企画・実施している。常設展示とともに、企画漫画展、収藏品展、さいたま市民漫画展、漫画資料室の公開、漫画教室等を企画開催している。漫画という表現方法をさまざまなジャンルで活用することにより、漫画文化をさいたま市独自の文化として、さらに内外にアピールする。
	盆栽文化の振興・活用 (再掲)								世界に誇る地域資源である盆栽を本市固有の文化として位置付け、盆栽文化の振興・活用を図ることを目的とする。大宮盆栽美術館では、盆栽の銘品と触れ合う機会を提供するとともに、盆栽を介しての国際交流や盆栽園、盆栽愛好家などの交流を促進する。さらに、盆栽文化の発展の中心地として、盆栽文化に関する情報を国内外や世界各国に向けて発信していく。
	うらわ美術館展示事業								地域ゆかりの作家の作品と本をめぐるアートを中心に広く内外の美術を紹介することにより、市民の美術文化の向上を目指すことを目的とする。そのため年に4回の企画展及び巡回展と2回のコレクション展を開催している。企画展及び巡回展では市外からの来館者の比率も高く、本市のアピールにもなっている。
(2) さいたま市ゆかりの作品の提供									
	漫画会館事業の充実 (再掲)								さいたま市ゆかりの近代漫画の先駆者「北沢楽天」の業績を顕彰するとともに、漫画文化振興のための事業を企画・実施している。常設展示とともに、企画漫画展、収藏品展、さいたま市民漫画展、漫画資料室の公開、漫画教室等を企画開催している。漫画という表現方法をさまざまなジャンルで活用することにより、漫画文化をさいたま市独自の文化として、さらに内外にアピールする。
	うらわ美術館展示事業 (再掲)								地域ゆかりの作家の作品と本をめぐるアートを中心に広く内外の美術を紹介することにより、市民の美術文化の向上を目指すことを目的とする。そのため年に4回の企画展及び巡回展と2回のコレクション展を開催している。企画展及び巡回展では市外からの来館者の比率も高く、本市のアピールにもなっている。
	渡邊武夫絵画展 (再掲)								さいたま市誕生10周年事業として、緑区ゆかりの洋画家で、さいたま市名誉市民、日本芸術院会員であった故渡邊武夫氏の作品を区民等に鑑賞してもらい、緑区に対する愛着を深め、区役所に親しみを持ってもらうとともに、緑区内の文化振興に寄与するため、緑区役所内にて展示。
(3) 児童・生徒を対象にした芸術鑑賞機会の提供(再掲)：第1節Ⅲ2									
(4) 身近な文化芸術鑑賞機会の提供									
	市民ギャラリーの活用 (再掲)								市民文化の向上のため、市内で文化芸術活動を行っている個人・グループの日頃の活動成果を発表する場を提供するとともに、市民が身近な場所で市内文化芸術活動の作品を鑑賞することができる機会を提供している。
	生涯学習総合センター・地区公民館での 学習講座								市民への多様な学習機会の提供、市民の生涯学習活動支援、地域文化の振興を目的とし、公民館において、文化・芸術に親しむ事業・講座を実施する。
(5) 催し物の情報収集・提供									
	さいたま市民文化祭 (再掲)								概ね10～11月を中心に市内で開催される文化芸術事業を掲載したリーフレットを作成し配布する。掲載事業に「さいたま市民文化祭」という統一した冠をつけて実施することにより、市の文化芸術の振興を図る。
2 市民との協働による催し物の提供									
(1) 市民との協働による催し物の提供									
	アートフェスティバル 支援事業 (再掲)								文化芸術によるまちづくりを推進するため、アートフェスティバル事業を実施する実行委員会に対し、補助金を交付する。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	さいたま市美術展覧会 (再掲)	→							さいたま市美術展覧会実行委員会の主催、さいたま市・さいたま市美術家協会の共催、運営委員会の企画・運営により、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門で、市民から作品を募集し、審査員40名の選考により、入選及び褒賞を決定。入選作品は、プラザノースにて10日間展示する。また、上位入賞作品については、うらわ美術館で開催される選抜展に展示をする。
	市民音楽祭 (再掲)	→							さいたま市民音楽祭実行委員会の主催により、市内で活動している器楽団体(吹奏楽、オーケストラ、ギター、オカリナ、ピアノ等)がさいたま市民ホールの大・小ホールの会場において、日頃の練習の成果を発表する演奏会として開催している。
	子ども文化祭 (再掲)	→							さいたま市子ども文化祭実行委員会の主催により、市内で活動している子どもを中心としたグループへ、発表の場を提供することにより、さいたま市の明日の文化を担う子どもたちを育て、市の文化振興に寄与することを目的に開催する。
	さいたまシティオペラ (再掲)	→		→				→	さいたま市民による「市民オペラ」の普及発展を図り市民相互の心のふれあいの場とするとともに、本市の文化芸術の振興を図るため設置されたさいたまシティオペラに、さいたまシティオペラ補助金を予算の範囲内において交付する。
	さいたまシティマラソン 開催事業 (再掲)	→							市民をはじめ全国から集う参加者の自己実現と健康増進を図るとともに、大規模なスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的としてマラソン大会を開催する。
	障害者週間「市民の集い」 (再掲)					→			障害者基本法に基づく12月3日から9日までの「障害者週間」を顕彰し、障害のある人もない人も共に生き、支え合う社会を実現していくために、市民に障害者への理解と関心を深めてもらうとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的とする。主な内容として、障害者制作品の展示、音楽演奏等イベント、基調講演、授産製品販売等を行う。
	シルバー作品展覧会事業 (再掲)					→			60歳以上の方の作品(書・絵画・写真・手工芸・文芸(俳句・短歌・川柳等))の作品展覧会を開催する。この展示会では、作品の順位付けや表彰を行っていないが、翌年度の全国健康福祉祭(ねんりんピック)に出展する作品の選考を行っている。
	北区文化まつり (再掲)	→							北区民の文化活動の発表の場を設けるとともに、地域住民の連帯を深めることを目的として開催する。実行委員会を構成し、その下部組織としてステージ及び展示部会を組織して企画及び運営を行う。区民によるステージパフォーマンス及び芸術作品が、プラザノースを会場として2日間にわたり披露される。
	北区民まつり (再掲)	→							北区における郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層深めることを目的として、開催している。実行委員会を組織し、さらに下部組織として総務・ステージ・マーケット・スポーツの4専門部会を組織し、様々なイベントを行っている。
	アートフルゆめまつり (再掲)			→					音楽やアートで潤いと豊かな文化あふれるまちづくりを進めるため、大宮駅東口周辺の複数の会場にて市民が主体となり、地域参加型のイベントとしてコンサートや展示等を開催する。
	大宮魅力発見ツアー (再掲)	→							区民が大宮区の魅力を再発見し、大宮区の歴史や宝物について学ぶことができる機会を提供することを目的とした歴史ガイド付きのまち歩きツアー。
	見沼区ふれあいフェア (再掲)	→							見沼区の郷土づくり、郷土意識の醸成及び地域住民の連帯感をより一層高めるため開催する。ステージ(郷土芸能である、ささら獅子舞や各地区の文化活動の発表)、模擬店、フリーマーケット、子ども・スポーツコーナーなど区民参加によるイベントを行っている。
	さいたま市中央区区民 まつり (再掲)	→							毎年11月の第2土・日曜日にさいたま新都心「けやきひろば」を会場として、「広げようコミュニティの輪」をテーマに区民相互のふれあいと連帯感を深め、ふるさとへの愛着と活力ある中央区にする。
	バラのまち中央区ア ートフェスタ (再掲)	→							既存の区内資源を活かした、文化的な風情と近代的な都市景観を併せ持つ新しい都市文化の創造へ向け、歴史ある与野本町通り(蔵造り住宅)・さいたま新都心(近代的な文化設備群)・彩の国さいたま芸術劇場でそれぞれ「バラのまち中央区アートフェスタ」のシリーズとしてコンサート等を行い、まちなかに点在する地域文化・アートを結びつける。
	桜区区民ふれあいま つり (再掲)	→							桜区住民のコミュニティ醸成と桜区のまちづくりを図ることを目的に開催している。区民から実行委員会を組織し、区民参加の音楽やダンスなどのステージショー、公民館活動団体の展示、公共団体PRコーナー、スポーツ体験コーナー、飲食・物販コーナー、神輿・お囃子の練り歩きなどを実施。

施策	事業名称	年度							事業概要		
		18	19	20	21	22	23	24			
	南区魅力あるまちづくり推進事業(再掲)	[Orange bar from 18 to 24]							南区における地域コミュニティの醸成、及び魅力あるまちづくりの推進を目的とした団体が取り組む事業に対し、補助金を交付。		
	南区ふるさとふれあいフェア(再掲)	[Orange bar from 18 to 24]							南区における区民意識の醸成及びふるさとへの愛着、並びに地域住民の連帯を深めることを目的とする。区民からなる実行委員会を組織し、ふれあい広場(フリーマーケット、ミニSL、キックターゲット、熱気球他)、ふれあいステージ、ふれあいブースを実施。		
	緑区見沼たんぼ散策協力委員会補助金交付事業(再掲)	[Orange bar from 18 to 24]							首都圏に残された緑の貴重な財産である「見沼たんぼ」等の緑地空間と「見沼通船堀」をはじめとする歴史空間の保存を市内外の人たちに発信することを目的とする。JR東日本主催の「駅からハイキング」、埼玉高速鉄道主催の「SR沿線ハイキング」と連携し、浦和美園駅を基点に見沼たんぼの自然とその周辺に点在する歴史的に由緒ある神社・仏閣などのコースを設定し、ハイキングを実施。		
	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式実行委員会補助金交付事業(再掲)		[Orange bar from 19 to 24]							クリスマスツリー一点灯式を通じて、緑区内の地域経済の活性化と緑区民が安らぎを感じ安全に安心して暮らせるようにとの願いを込めて、クリスマスツリー一点灯式を実施する。アトラクション、小学校金管バンドによる演奏と中学校吹奏楽部による演奏を東浦和駅前広場にて実施。	
	緑区子どもまつり実行委員会補助金(再掲)	[Orange bar from 18 to 24]							子どもの感性を育み、豊かな成長のために、子ども向けのさまざまなイベントを開催し、緑区の子どもの文化の推進に寄与することを目的とする。プラザイストを会場に遊びの広場(昔あそび、折紙、工作)、お楽しみ劇場(人形劇、朗読、手話ダンス)を実施。		
	緑区歴史交流都市事業補助金交付事業(再掲)	[Orange bar at 18]		[Orange bar from 20 to 24]							緑区内の歴史的つながりを再認識し、都市・地域との親善交流を深めることを目的とする。緑区の歴史的つながりのある地域の方を講師に招き、講演会を開催。
	地域文化講演会補助金交付事業(再掲)		[Orange bar from 19 to 24]							「親子で楽しむ竹とんぼ教室」では、親子で日本の伝統的な玩具である竹とんぼを作り遊ぶことを通じて、親子の絆を深め、竹の特性を知り、日本の伝統に触れることを目的とする。また、(2)講演会「子どもに伝える読書の楽しみ」では、子どもの本や子どもの読書について学ぶことにより、緑区に子ども文化の推進に寄与することを目的とする。	
	手づくり音楽祭補助金交付事業(再掲)	[Orange bar from 18 to 24]							広く区民に音楽を楽しんでいただくとともに、音楽祭に演奏者として参加するものが相互に協力し合いながら、音楽祭の実施に伴う実務を分担し実施することにより、ふれあいある地域社会の形成に寄与することを目的とする。緑区で活動している個人や団体による器楽演奏やコーラス等をプラザイストホールにて披露。		
	緑区かかしランド実行委員会補助金交付事業(再掲)		[Orange bar from 19 to 24]							案山子の制作を通して、子どもの時からふるさとの自然と歴史・文化に関心をもち、わが街を誇りとする人づくりを目的とする。かかし及び絵画の作成を区内の小、中学校、区内で活動している市民団体等から募集し、緑区役所区民ホールに展示。	
	緑区たこ揚げ大会補助金交付事業(再掲)			[Orange bar from 21 to 24]							緑区内において開催されるたこの制作及びたこ揚げ事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
	子ども絵画教室補助金交付事業(再掲)							[Orange bar at 23]	「学びと交流の場づくり」の一つとして、学びたい人と教えたいたい人の出会いの場として、小学生を対象とした絵画教室及び成人向けの教室を開催し、区民の交流を図る。		
	緑区区民まつり実行委員会補助金交付事業(再掲)		[Orange bar from 19 to 24]							区民がイベントを通じ一体となってまちづくりを行い、ふれあいのある地域社会の育成とアイデンティティーの形成を図る。緑の広場(農業者トレーニングセンター)で、ミニSL、パルードームふわふわ、ステージイベント、地元物産などの販売、地元大学生やコミュニティ会議による子ども向け体験コーナーなどを実施。	
	人形のまち岩槻ひなまつりふれあいコンサート(再掲)		[Orange bar from 19 to 24]							岩槻区のイメージアップと文化振興、区民のまちづくり参加意識の高揚のため、区・文化振興事業団、区民との協働による人形のまち岩槻「ひなまつりふれあいコンサート」を開催。	
	人形のまち岩槻まちかど鑑めぐり(再掲)	[Orange bar from 18 to 24]							市民団体が主体となり、岩槻の中心市街地・商店街を活性化させる事や、城下町岩槻の観光資源である人形を広く発信することを目的とし、開催する。		

施策	事業名称	年度							事業概要	
		18	19	20	21	22	23	24		
(2) 市民文化祭の充実										
	さいたま市民文化祭 (再掲)									概ね10～11月を中心に市内で開催される文化芸術事業を掲載したリーフレットを作成し配布する。掲載事業に「さいたま市民文化祭」という統一した冠をつけて実施することにより、市の文化芸術の振興を図る。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
V 文化芸術交流・連携									
1 国際文化交流									
(1) 国際的なイベントなどの開催									
	さいたまシティカップ開催事業								本市のPRやサッカーのまちづくりを一層推進するため、海外の強豪クラブチームを招聘した国際親善試合を開催する。ワールドカップ開催等により海外強豪クラブの招聘が困難な年度については、市民参加型となる、浦和レッズ・大宮アルディージャ戦等を開催する。
	国際漫画フェスティバルの充実(再掲)								漫画文化の振興を基本コンセプトとし、市民に「豊かさ」を感じる機会や場を提供するため、毎年、特定の課題を設定のうえ、趣旨に賛同する、世界中の漫画家からユーモア作品の提供を受け、展示会を実施している。
	アジア漫画展(再掲)								北沢楽天ゆかりの地である本市の漫画文化の普及を目的とした事業の一環として、国際交流基金で実施している「アジア漫画展」の作品を借用して実施している。アジア各国の質の高い漫画を鑑賞する機会を多くの人に提供し、アジアの社会・文化に対する理解を深めるとともに、本市の漫画文化の振興を図る。
(2) さいたま文化とゆかりのある都市との交流									
	国内交流推進事業								4つの国内友好都市(福島県南会津町、千葉県鴨川市、新潟県南魚沼市、群馬県みなかみ町)との交流を行い、豊かな市民生活の推進を図ることを目的としている。国内友好都市への現地集合型市民参加ツアーの開催、本市で開催する浦和まつり等の会場で物産品即売会を行い、国内友好都市のPR活動を行った。国内友好都市との交流を図ることで、様々な分野での協力体制の構築が期待できる。
	海外姉妹友好都市との文化交流事業								海外姉妹友好都市との産業・経済、文化、スポーツなどの交流を推進することにより、国際化社会に対応した人材を育成し、世界に開かれた都市づくりに資する。
2 学校との連携									
(1) 大学などとの連携									
	産学官連携スポーツ振興事業(再掲)								企業、大学、本市のそれぞれが提供可能な資源・財産等を融合させることにより、効率的・効果的なスポーツ振興を図ります。 【さいたまスポーツセミナー】 (財)さいたま市体育協会と連携し、産学官の資源・財産を融合させ、スポーツに関する理論と実践・協働力向上・健康増進のためのセミナーを開催します。 【スポーツリーダーズ・クリニック】 大学や民間企業、競技団体等の協力を得て、指導者資質の向上を図るための実技講習会を開催します。
(2) 小学校・中学校・高等学校との連携									
	名曲コンサート・プライマリーコンサート(再掲)								さいたま市、埼玉県産業文化センター、日本フィルハーモニー交響楽団の共催により、①プライマリーコンサート(主に小・中学校での演奏会)を開催し、市民が音楽を身近に感じ、音楽の楽しさに触れる機会を提供する。②名曲コンサート(日本フィルさいたま定期演奏会7公演)では、広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と、音楽文化の向上を図ることを目的とし、市民割引を実施。
	うらわ美術館出張事業(再掲)								児童生徒が直接美術作品に触れる機会をより多く作る必要があるが、遠隔地の学校から生徒を引率してくるのは大変であるため、美術館から出向いて授業を行い、併せて美術館と学校との連携を図ろうとするのが目的である。そのため比較的持ち運びが軽易な本の作品を中心に、それらを活用し、時には教師とも共同しつつ授業を行っている。本物の美術品に接する機会となるばかりでなく、子供たちと直接接することにより美術館が身近なものに感じられるようになる。
3 産業振興との連携									
(1) 産業関連団体との連携									
	(仮称)岩槻人形会館整備事業(再掲)								本市の特色ある文化資源である人形文化を広く国内外に発信するとともに、文化振興や観光・産業の振興にも寄与する施設として(仮称)岩槻人形会館を整備することを目的とする。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
	浦和うなぎまつり (再掲)	▶							旧浦和地区の歴史のある食の名物である「うなぎ」をひろく市内外にPRし、「浦和のうなぎ」の育成と旧浦和地区4区の活性化を図るとともに、イベントを通じて「うなぎの街さいたま」を広く周知し、さいたま市の活性化と観光振興を図ることを目的とする。
	大盆栽まつり (再掲)	▶							毎年、5月3日から5月5日までの間、大宮盆栽村（盆栽四季の家、かえで、して、もみじの各通り等）で、開催。名品盆栽特別展示、市民盆栽展、盆栽・盆器・山野草即売会、盆栽相談所の開設。
	伝統産業活性化事業	▶							伝統産業及び伝統産業事業所の指定を行い、市内外に情報発信する。
(2) 観光関連団体との連携									
	さいたま市内観光関連イベントの充実（観光団体運営補助事業）	▶							市内における観光事業の振興及び観光団体の育成を図るため、市内の観光振興を図ることを目的とした各種観光団体に対し、運営経費及びイベント開催経費の一部を補助するものであり、市内の観光振興及び地域の活性化が図れるほか、本市のPRにもつながる。
	中央区ふるさと文化育成事業（区内観光団体特別支援事業） (再掲)	▶							中央区管内において、観光の振興を図ることを目的とした観光イベントを実施、もしくは参加する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。
	スポーツコミッション事業 (再掲)	▶							スポーツを通じた新たな観光客の拡大と地域経済の活性化を図るため、経済波及効果が期待できるスポーツ大会等の誘致に向けた、主催者等に対するプロモーション活動を展開する。
(3) 文化をテーマにした横断的プロジェクトの展開									
	さいたま市民まつり“咲いたまつり”の充実 (再掲)	▶							「みんなで築こう“さいたまの伝統と文化”」をテーマに、市民参加型の多彩なイベントを開催する。市民相互の交流と融和とともに、市外からの観光客拡大を図り、経済効果と本市のイメージアップにつながる。

施策	事業名称	年度							事業概要	
		18	19	20	21	22	23	24		
第2節 文化資源の有効活用										
I 文化財の保護・活用										
1 有形文化財の保存・活用										
(1) 有形文化財を中心にした地域の整備										
	見沼田圃の保全・活用・創造事業(再掲)	▶								首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農・歴史・文化・観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進する。諸施策を積極的に推進するために、平成24年3月にアクションプランを策定し、事業を実施している。
	見沼グリーンプロジェクト(再掲)	▶								見沼田圃の自然・歴史・文化を市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念として、その保全・活用・創造に努め、水と緑の連続性の確保による「水と緑のネットワーク」の形成を図る。
	岩槻駅周辺地区まちづくり事業						▶			岩槻駅周辺地区の今後のまちづくりのあり方について、岩槻まちづくり区民検討委員会により提出された「岩槻まちづくりマスタープラン 素案」をもとに「岩槻まちづくりマスタープラン(案)」を作成し、パブリック・コメントを経て、「岩槻まちづくりマスタープラン」を策定しました。旧岩槻区役所敷地の利用計画策定のため、「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」を設置し、検討を行いました。
(2) 文化財の公開・閲覧										
	最新出土品展の開催	▶								市内での発掘調査により発見された出土品や調査の様子を紹介する写真を展示。郷土学習の教材として、また埋蔵文化財の理解を深めるために市内公共施設で開催。
	発掘調査成果発表会		▶							市内において実施した埋蔵文化財発掘調査の成果を、調査の担当者が詳細な説明を行い、市内の遺跡や発掘調査、出土品への理解を高めてもらうため開催している。平成19年度より市立博物館講座室等で、年1回市民を対象に行っている。
	遺跡現地説明会	▶						▶		発掘調査で確認された住居跡や出土遺物を、調査中に現地で見てもらうことで、遺跡についての理解をより具体的に実感してもらうため開催している。
	見沼通船堀閘門開閉実演の開催(再掲)	▶								平成6年度から実施の見沼通船堀整備の中で復元した閘門を実際に開閉し、見沼通船の様子を再現するものである。見沼代用水の水利権などもあり、時期が限定されてしまうが、夏休みの終わり頃に実施し、子どもたちの学習にも供している。また、閘門の開閉だけでなく、2分の1に復元した船を浮かべ閘の間を航行させたり、見沼通船堀舟歌保存会による市指定無形民俗文化財の見沼通船舟歌の披露も行っている。
	南鴻沼遺跡速報展							▶		南鴻沼遺跡から出土した遺物を、与野文化財資料室・土器の館にて緊急的に展示。
	埋蔵文化財ミニ展示							▶		文化財保護課カウンター上にて、発掘調査出土品をトピックス的に、ほぼ1ヶ月サイクルで展示。
(3) 文化財のPR										
	文化財刊行物の作成配布	▶								さいたま市における文化財の普及・啓発・活用を行うため、榎りぼーと、国指定史跡見沼通船堀パンフレット等を文化財保護課で配布するほか、博物館、図書館、区役所等で一般に配布している。榎りぼーとは文化財の状況を紹介し、文化財所有者等に配布。
2 無形文化財の継承・活用										
(1) 無形(民俗)文化財のPR										
	文化財刊行物の作成配布(再掲)	▶								さいたま市における文化財の普及・啓発・活用を行うため、榎りぼーと、国指定史跡見沼通船堀パンフレット等を文化財保護課で配布するほか、博物館、図書館、区役所等で一般に配布している。榎りぼーとは文化財の状況を紹介し、文化財所有者等に配布。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
(2) 無形(民俗)文化財の継承									
	郷土芸能のつどいの開催(再掲)								伝統芸能を後世に伝えるため各団体がやっている後継者育成の成果を公開するとともに、普段市内各地で行われている民俗芸能が一堂に会し、文化財の普及啓発を図る。
	子ども文化祭(再掲)								さいたま市子ども文化祭実行委員会の主催により、市内で活動している子どもを中心としたグループへ、発表の場を提供することにより、さいたま市の明日の文化を担う子どもたちを育て、市の文化振興に寄与することを目的に開催する。
	青少年による郷土芸能伝承活動補助金(再掲)								青少年の健全育成及び郷土芸能伝承を目的とする団体の活動に対し、郷土芸能伝承活動を実施するために必要な経費の助成を行う。
3 学校などとの連携を通じた文化財の活用									
(1) 教材としての活用									
	見沼通船堀閘門開閉美演の開催(再掲)								平成6年度から実施の見沼通船堀整備の中で復元した閘門を実際に開閉し、見沼通船の様子を再現するものである。見沼代用水の水利権などもあり、時期が限定されてしまうが、夏休みの終わり頃に実施し、子どもたちの学習にも供している。また、閘門の開閉だけでなく、2分の1に復元した船を浮かべ閘の間を航行させたり、見沼通船堀舟歌保存会による市指定無形民俗文化財の見沼通船舟歌の披露も行っている。
	盆栽文化伝承事業(再掲)								区の特性を活かし、盆栽のまち北区をPRすると共に、盆栽文化の伝承の一助とする。プラザノースホールを会場とし、盆栽文化伝承事業～盆栽(BONSAI)をもっと感じて～と題しイベントを開催。区内盆栽家の講演や盆栽の植え替えの実演、盆栽クイズ、植竹小学校・地域活動団体の取組発表、植竹小学校5・6年生の制作のミニ盆栽の展示を実施。また、区内小学生を大宮盆栽美術館に招待。
4 博物館・美術館の充実・活用									
(1) 博物館・美術館資料の収集・保存・活用									
	古文書の筆写								博物館が収蔵している資料を積極的に利用するため、市民ボランティアの活用を図り、古文書等の整理、筆写、解読等を行う。
	さいたま市文化財産等取得基金(再掲)								美術品及び美術に関する資料と、さいたま市の魅力ある資源に係る物品として、さいたま市に係わりの深い「緑の文化」「スポーツ文化」「漫画・ユーモア」「人形文化」「鉄道文化」に関連する文化財産等を購入しています。
(2) 展示活動の充実									
	うらわ美術館展示事業(再掲)								地域ゆかりの作家の作品と本をめぐるアートを中心に広く内外の美術を紹介することにより、市民の美術文化の向上を目指すことを目的とする。そのため年に4回の企画展及び巡回展と2回のコレクション展を開催している。企画展及び巡回展では市外からの来館者の比率も高く、本市のアピールにもなっている。
	盆栽文化の振興・活用(再掲)								世界に誇る地域資源である盆栽を本市固有の文化として位置付け、盆栽文化の振興・活用を図ることを目的とする。大宮盆栽美術館では、盆栽の銘品と触れ合う機会を提供するとともに、盆栽を介しての国際交流や盆栽園、盆栽愛好家などの交流を促進する。さらに、盆栽文化の発展の中心地として、盆栽文化に関する情報を国内外や世界各国に向けて発信していく。
	さいたま市立博物館の展示活動(再掲)								歴史・美術・民俗文化等の資料を学術的に紹介し、展示することを通して、市民の郷土意識を高め、市民の自主的な学習の機会や学習への関心を高めることを目的とする。常設展示のほかに、一般市民対象を2回、小中学生対象を2回の年4回の特別展等を軸にして、年間の展示を構成する。常設展では、市民の郷土学習の期待に応え、特別展等では、内容を工夫し、様々な学習の要望に応える一方、日ごろ博物館に訪れる機会のない市民への参加を促す。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
II 文化施設・文化的環境の整備・充実									
1 文化施設の整備・充実									
	文化施設の整備・充実								既存文化施設の保守・点検・機能維持のための修繕。 ※対象施設（プラザイースト・プラザウエスト・プラザノース・盆栽四季の家・文化センター・市民会館うらわ・市民会館おおみや・市民会館いわつき・恭慶館・氷川の杜文化館）
	プラザノース整備事業								プラザノースは、生涯学習および芸術創造活動を支援し豊かな市民生活を創造するための図書館、ホール、市民交流施設、美術ギャラリーを持つ複合施設として、平成20年に開館。
(1) さいたま市文化施設整備方針の作成									
(2) 既存の公共施設の有効活用									
	(西区) ロビーコンサート (再掲)								西区役所内で実施するロビーコンサートを通じて、区役所が区民にとって身近なものとなること及び、文化性の高い音楽を鑑賞することにより、区民の文化意識が一層高まることを目的に、コンサートを実施する。
	(西区) 音と光のコンサート (再掲)								西区役所で実施される音と光のコンサートを通じて、区役所が区民にとって身近なものとなり、また、文化性の高い音楽を鑑賞することにより、区民の文化意識が一層高まることを目的とする。西区役所市民ホールにおいて1時間程度のコンサートを実施。
	西区作品展 (再掲)								作品をつくる喜びとふれあいを育むことを通じて、創造力の啓発と芸術文化への理解を図るとともに、西区民のコミュニティの醸成を図る。西区在住・在勤・在学者（中学生以下を除く）を対象に作品を募集し、各部門ごとに入賞作品を選考のうえ、西区役所市民ホールに全作品を作品展として展示する。また、講演・講評会を実施し、表彰式を挙行する。
	西区アジサイ写真展 (再掲)								アジサイ写真の制作と発表、鑑賞を通して、区の緑化推進のシンボルである区の花「アジサイ」を周知するとともに、区民の緑化意識の向上を図る。西区在住・在勤・在学者を対象に作品を募集し、入賞作品を選考のうえ、西区役所市民ホールに全作品を写真展として展示する。
	大宮区ミュージアム (再掲)								明るい区役所づくりの一環として、市民の皆様がいつでも芸術作品を鑑賞できるよう、平成23年11月1日から大宮区役所2階通路に「大宮区ミュージアム」を設置している。
	(中央区) ロビーミニコンサート (再掲)								区内在住アマチュア音楽家の発表する機会の提供と音楽を通じて区民の方々とのふれあう機会の創出を目的として、年に4回区役所ロビーを会場とし、平日の昼休み（45分）を利用して季節にちなんだテーマを選び、コンサートを開催する。
	(桜区) 区民ふれあいコンサート (再掲)								音楽を通じて桜区民相互の交流を推進し、明るく豊かなコミュニティの醸成を図ることを目的とする。プラザウエストを活用し、ロビーコンサート及びさくらホールを会場とする区民ふれあいコンサートを実施。
	緑区かかしランド実行委員会補助金交付事業 (再掲)								案山子の制作を通して、子どもの時からふるさとの自然と歴史・文化に関心をもち、わが街を誇りとする人づくりを目的とする。かかし及び絵画の作成を区内の小、中学校、区内で活動している市民団体等から募集し、緑区役所区民ホールに展示。
	(岩槻区) ロビーコンサート (再掲)								音楽文化の振興と岩槻駅周辺商店街の活性化、さらに区民の絆づくりにむけ年2回ロビーコンサートを開催する。
2 文化施設の管理・運営									
(1) 施設の特徴を生かした管理・運営									
	文化振興事業団自主事業								文化センター、市民会館うらわ・おおみや・いわつき、氷川の杜文化館・恭慶館、プラザイースト、プラザウエストの指定管理者となっている（公財）さいたま市文化振興事業団が、計画に則った自主文化事業を実施する。
(2) さいたま市としての一体感のある管理・運営									
	公共施設予約システム (再掲)								インターネットを通じて、公共施設の空き状況の照会や予約の申込を可能とするもので、平成15年3月から、スポーツ施設、保養施設、コミュニティ施設、文化施設、公民館などにおいて、順次導入されている。

施策	事業名称	年度							事業概要	
		18	19	20	21	22	23	24		
(3) 市内文化施設のネットワーク										
	ミュージアムヴィレッジ大宮公園									東武野田線の大宮公園駅を起点とした半径1kmに位置する9つの施設のエリア名称で、各施設の個性を生かしながら相互に連携する、魅力的なカルチャー&スポーツエリア。博物館・美術館にとどまらず、鉄道事業者やスポーツ施設など、業種・業態を異にする館園施設が一体となり、地域の活性化や情報発信力の強化を図ろうというもので、これまで各施設の魅力やマル特情報を載せたルートマップ付ガイドブックを作成・配布するほか、各施設のオリジナルグッズがもらえるスタンプラリーや、地域の魅力を再発見する連続講座などの連携事業を実施。
3 文化的な環境の整備・充実										
(1) さいたま文化を発信するまちなみづくり										
	見沼田圃の保全・活用・創造事業									首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農、歴史・文化、観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進する。諸施策を積極的に推進するために、平成24年3月にアクションプランを策定し、事業を実施している。
	見沼グリーンプロジェクト									見沼田圃の自然・歴史・文化を市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念として、その保全・活用・創造に努め、水と緑の連続性の確保による「水と緑のネットワーク」の形成を図る。
	アートストリート整備事業									JR埼京線と野本町駅からさいたま芸術劇場までの主要なアクセスルートとなっている駅前公園及びたつみ通りについて、賑わいの創出と芸術・文化のまちづくりを進めるための基本的な考え方及び空間整備をまとめた「アートストリート整備基本方針」をもとに、基本設計を行いました。
	岩槻駅周辺地区まちづくり事業(再掲)									岩槻駅周辺地区の今後のまちづくりのあり方について、岩槻まちづくり区民検討委員会により提出された「岩槻まちづくりマスタープラン 素案」をもとに「岩槻まちづくりマスタープラン(案)」を作成し、パブリック・コメントを経て、「岩槻まちづくりマスタープラン」を策定しました。旧岩槻区役所敷地の利用計画策定のため、「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」を設置し、検討を行いました。
	彩の国さいたま芸術劇場出演者手形・レリーフ設置事業(再掲)									JRと野本町駅からたつみ通りを経由し、彩の国さいたま芸術劇場に至る経路に芸術劇場出演者の手形レリーフを設置することにより、劇場来場者やさいたま市中央区内の観光に来られた方には、芸術劇場までの空間や行き帰りにおいて、芸術に浸れる楽しい雰囲気を醸成させ、また、周辺住民には芸術劇場出演者をより身近に感じさせるために実施する。
(2) 市民の創り出す景観への働きかけ										
	景観表彰の実施									優れた都市景観の創造に寄与する建築物等を「景観賞」として、活動等を「景観協力賞」として表彰する。市民の都市景観に関する意識の高揚を図る一環として、子どもたちの景観意識の醸成を目的とし、中学生を対象とした「景観絵画コンクール」を、平成19年度から実施している。平成22年度は景観表彰の開催が第10回を迎え、その特別企画として、写真を撮る、観ることでの市民の景観意識の醸成を目的とする「景観写真コンテスト」を実施している。受賞作品集の作成や配布、区役所での受賞作品のパネル展示を行い、優れた景観形成に寄与する受賞作品の周知を行っている。

施策	事業名称	年度							事業概要
		18	19	20	21	22	23	24	
Ⅲ 情報の収集・提供・市民との共有									
1 情報の収集・提供・市民との共有									
(1) 活動の場、発表の場の情報収集・提供（再掲）：第1節Ⅱ2（3）									
(2) 催し物の情報収集・提供（再掲）：第1節Ⅳ1（5）									
(3) 情報の共有									
	生涯学習情報システム (再掲)								公共施設予約システムの登録団体を対象に、団体の活動情報や会員募集について、希望によりインターネット上で公開できる。これにより、団体間の交流や、団体活動への参加などの促進が期待できる。

施策	事業名称	年度							事業概要	
		18	19	20	21	22	23	24		
第3節 市民との協働										
(1) 文化ボランティアとNPO										
	文化関連事業における文化ボランティアの導入									※主なボランティア導入事例 ・さいたまシティマラソン ・北区文化まつり ・サクラソウWeeks ・盆栽文化の振興・活用 ・鉄道文化の振興
	SaCLaサポーターズ (文化振興事業団) (再掲)									文化・芸術に関心のある市民や、地域との関わりに意欲的な市民に対し、文化振興事業団の自主文化事業等のボランティアスタッフとして参加していただくことで、文化・芸術振興を推進する人材の育成を図る。
	SaCLaアーツ (文化振興事業団) (再掲)									さいたま市の文化芸術に関わる人材情報を登録し、アーティストを呼びたい市民等と表現活動をしたい文化芸術団体や個人との橋渡しを行うとともに、登録者等を事業などに積極的に起用することで、文化芸術に関する人材の育成を行う。
(2) アウトリーチ										
	うらわ美術館出張事業 (再掲)									児童生徒が直接美術作品に触れる機会をより多く作る必要があるが、遠隔地の学校から生徒を引率してくるのは大変であるため、美術館から出向いて授業を行い、併せて美術館と学校との連携を図ろうとするのが目的である。そのため比較的持ち運びが軽易な本の作品を中心に、それらを活用し、時には教師とも共同しつつ授業を行っている。本物の美術品に接する機会となるばかりでなく、子供たちと直接接することにより美術館が身近なものに感じられるようになる。
	名曲コンサート・プライマリーコンサート (再掲)									さいたま市、埼玉県産業文化センター、日本フィルハーモニー交響楽団の共催により、①プライマリーコンサート(主に小・中学校での演奏会)を開催し、市民が音楽を身近に感じ、音楽の楽しさに触れる機会を提供する。②名曲コンサート(日本フィルさいたま定期演奏会7公演)では、広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と、音楽文化の向上を図ることを目的とし、市民割引を実施。
(3) ワークショップ										
	プロ音楽家によるコンサートとジュニア・プラス・クリニック (再掲)									プロの音楽家による演奏の鑑賞、実技指導等の機会を通じ、音楽に対する興味と意欲の向上を図り、芸術による賑わいのあるまちづくりに資することを目的として、大宮区内の小学校の児童を対象に、「プロ音楽家によるコンサートとジュニア・プラス・クリニック」を、中学校の生徒を対象に、「音楽創造ワークショップ」を開催する。
	大宮落語体験教室 (再掲)									文化振興事業団との共催事業。大宮区内の小中学生を対象にプロの落語家から落語を聴き、また実際にそばの食べ方や太鼓のたたき方などの体験をすることで、伝統的な話芸に触れる機会をもつことにより、伝統文化の理解につなげることを目的に開催する。
○その他 (計画全体)										
	文化振興事業団自主事業									文化センター、市民会館うらわ・おおみや・いわつき、氷川の社文化館・恭慶館、プラザイースト、プラザウエスの指定管理者となっている(公財)さいたま市文化振興事業団が、計画に則った自主文化事業を実施する。
	プラザノース市企画事業									プラザノースの運営事業者であるプラザノースマネジメント株式会社が、民間ノウハウを活かしつつ、提案内容に則って、市企画事業として多様な文化芸術事業を実施する。